科学技術・学術審議会学術分科会

研究費部会（第12期第10回）議事次第

令和６年11月25日（月）
10： 00 ～ 12 ： 00

１．開　会

２．議　事
（１）前回までの議論について
（２）基盤研究の助成の在り方について
（３）目指すべき採択率・充足率の水準について
（４）挑戦的研究の審査の在り方について
（５）その他

３．閉　会

科学技術･学術審議会 学術分科会
研究費部会（第12期第10回）資料

（資料１）研究費部会（第９回･令和６年８月30日）における主な意見
（資料２）基盤研究の助成の在り方について
（資料３）目指すべき採択率･充足率の水準について
（資料４）挑戦的研究の審査の在り方について
　参考資料

前回の研究費部会（第９回・令和６年８月30日）における主な意見①

資料1

【資料５（国際共同研究加速基金の統合に向けた具体策について）関係】

○ 「国際共同研究強化」の統合に当たって審査負担を増加させるべきではなく、基課題の審査の過程で追加配分の是非についても同時に審査するものと理解。

○ 一部で「代替要員確保のための経費」の活用が進んでいない点については、グッドプラクティスの共有や大学へのヒアリング等により、改善を図るべき。

【資料６（基盤研究の助成の在り方について）関係】

○ 応募上限額については、物価水準・為替相場を踏まえたものに見直すことが必要である。

○ 充足率の下限の設定に賛成するわけではないが、70%以上は維持するべき。

○ 基盤研究種目群における種目構成の見直しに関しては、応募上限額付近の金額で応募することがインセンティブとならないような工夫により、分野の特性に応じた金額に応募額が集中し、充足率の問題も自ずと解消に向かうのではないか。

○ 研究期間の延長は、応募上限額の引上げとセットで行わなければ、科研費により実施される研究の規模が縮小してしまい、研究力強化にはつながらないのではないか。

○ 雇用に係る経費が増大している段階では、応募上限額を引き上げることが自然ではないか。

前回の研究費部会（第９回･令和６年８月30日）における主な意見②

【資料６ （基盤研究の助成の在り方について）関係】（続）

○　基盤的経費の充実によって基本的な研究費が提供されるのであれば、「基盤研究(C)」をもっと競争的にしても良いと思うが、基盤的経費が伸び悩む場合にどうするかが重要な課題。

○　「基盤研究(B)･(C)」を統合するとともに、「基盤研究(S)･(A)」とともに応募上限額を少しずつ引き上げるなど、全体的な制度改革について具体的な議論を始める時期が来ているのではないか。

基盤研究の助成の在り方に関する論点

資料2

○　前回の研究費部会では、審議まとめに向けた中長期的な課題の一つである「助成の在り方、研究費の枠組み等」（基盤研究の助成の在り方）に関して、以下の４つの論点を切り口として御議論いただいた。

○　今回は、これらの論点のうち、前回の部会で御意見のあった①種目構成、②応募上限額及び③研究期間について御議論いただきたい。

①種目構成

【１．現状】

○　「独創的・先駆的な研究」を助成対象とする点で共通しつつも、研究チームの規模・研究期間の下限で(S)・(A)～(C)に大きく区分した上で、応募上限額によって種目の境界を定めている。

【２．検討の切り口】

○　審査負担を軽減する観点から、同一の審査方法を取る(S)・(A)、(B)・(C)の間で、種目の統合を含む検討を行う余地はないか。

○　その際、同一の種目における応募上限額～下限額の幅が広がることになるが、応募上限額付近に応募金額を設定する課題が増え、種目間の配分額の差を広げる結果とならないか。

②応募上限額

【１．現状】

○　応募上限額の水準は平成９年以降一度も見直されていないところ、物価高・円安等の影響で研究費の平均実質配分額が低下し、諸外国と対等に国際競争力の高い研究に取り組むことが困難となっている。

【２．検討の切り口】

○　応募上限額を現在の物価水準・為替相場を考慮したものに見直す必要があるのではないか。

○　応募上限額の設定のみを見直しても、科研費予算の総額が伸び悩む状況では、一課題当たりの平均配分額が直ちに増加することはなく、充足率がさらに低下する結果とならないか。

○　応募上限額の検討と併せて、最低限助成するべき金額を示す意味で、充足率の下限の設定が必要ではないか。

③研究期間

【１．現状】

○　平成20年度公募から「基盤研究(A)～(C)」の研究期間を２～４年間から延長して以降、研究期間（(S)：原則５年間／(A)～(C)：３～５年間）の見直しは行われていない。

○　「基盤研究(A)～(C)」では、種目の規模が大きくなるほど、実際の研究期間が長期化する傾向にある。

【２．検討の切り口】

○　研究者が研究費の規模に見合った研究計画を遂行できるようにするために、研究期間を長期化させる余地はないか。

○　特に「基盤研究(C)」の研究期間を延長する場合、特に自然科学系の課題にとっては単年度当たりの配分額が過度に少額となる可能性もあるため、研究期間の下限は現在の水準に維持する必要があるのではないか。

○　研究期間の長期化により、応募件数の抑制が期待できないか。

④重複応募・受給制限

【１．現状】

○　限られた財源でより多くの優れた研究者を支援する必要があること、応募件数の増加により適正な審査の運営に支障を来すおそれがあること等を考慮し、重複応募・受給制限に係るルールを設定している。

【２．検討の切り口】

○　応募件数が継続して増加する状況下では、特に応募件数が多い研究種目に係る重複制限の安易な緩和には慎重になるべきだが、デュアルサポートシステムが変質を迎えつつあることを踏まえ、研究者の不採択リスクをどのように考えるべきか。

①種目構成：　検討の切り口と課題設定

○　種目構成に関しては、(S)～(C)からなる現行の枠組みについて、統合を含む検討の余地について御議論いただいたところ。
○　前向きな御意見もいただいているところ、技術的な懸念点も想定されることから、以下２つの検討課題について議論いただきたい。

【１．検討の切り口】

○　審査負担を軽減する観点や、研究者が安定的に研究に専念できるようにする観点から、同一の審査方法を取る(S)・(A)、(B)・(C)の間で、種目の統合を含む検討を行う余地はないか。

○　その際、同一の種目における応募上限額～下限額の幅が広がることになるが、応募上限額付近に応募金額を設定する課題が増え、種目間の配分額の差を広げる結果とならないか。

【２．検討課題】

（１）応募上限額付近に応募額が集中する可能性

例えば(B)・(C)を統合した場合に、(B)の応募上限額である2,000万円付近に応募額が集中し、種目間で統合を行った意義が没却されるおそれはないか。

（２）多様な応募額を実効的に審査するための方策

仮に応募上限額付近に応募額が集中しないとしても、ピアレビューの枠組みにおいて、研究費の積算の妥当性を含め、多様な応募額の課題を公平に審査することが可能なのか。

①種目構成：　検討課題（１）応募上限額付近に応募額が集中する可能性

○　令和６年度公募における「基盤研究(S)~(C)」の応募額は、60%~90%の応募が応募上限額の0.95倍以上の範囲に集中していた。
○　「基盤研究(B)・(C)」を単純に統合する場合（応募上限額～下限額の幅は2,000万円）にも、同様の現象が発生する可能性がある。

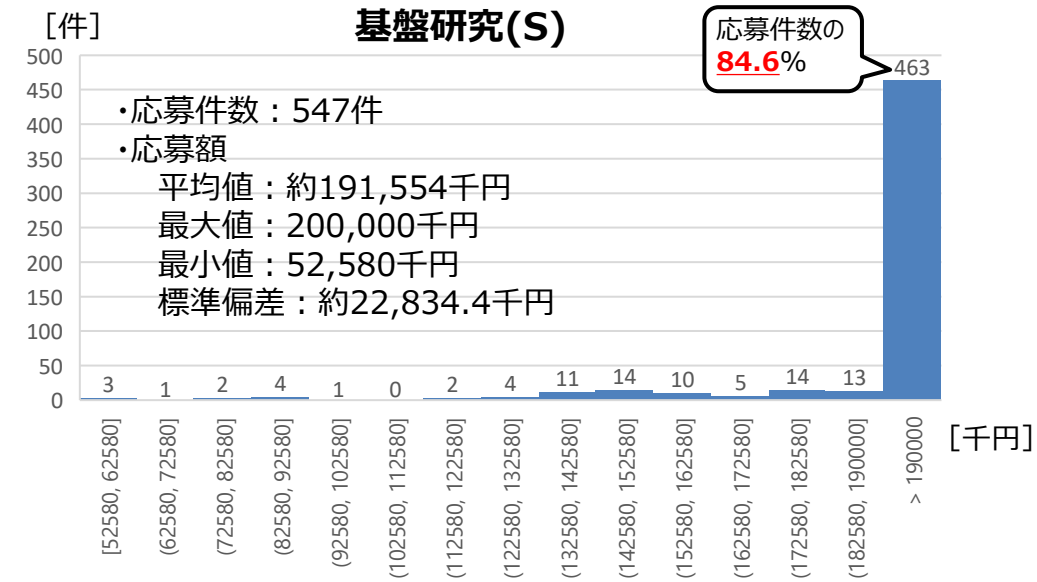

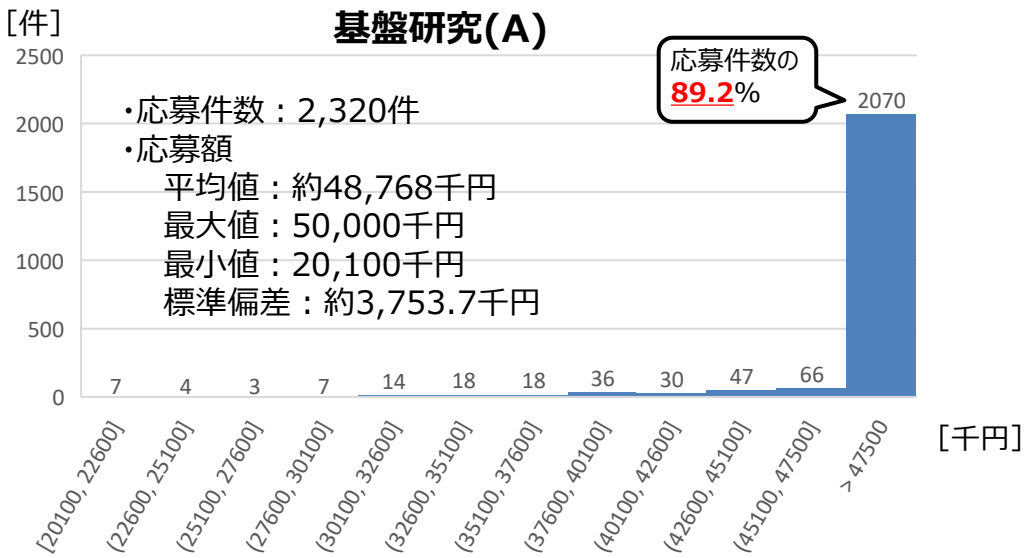

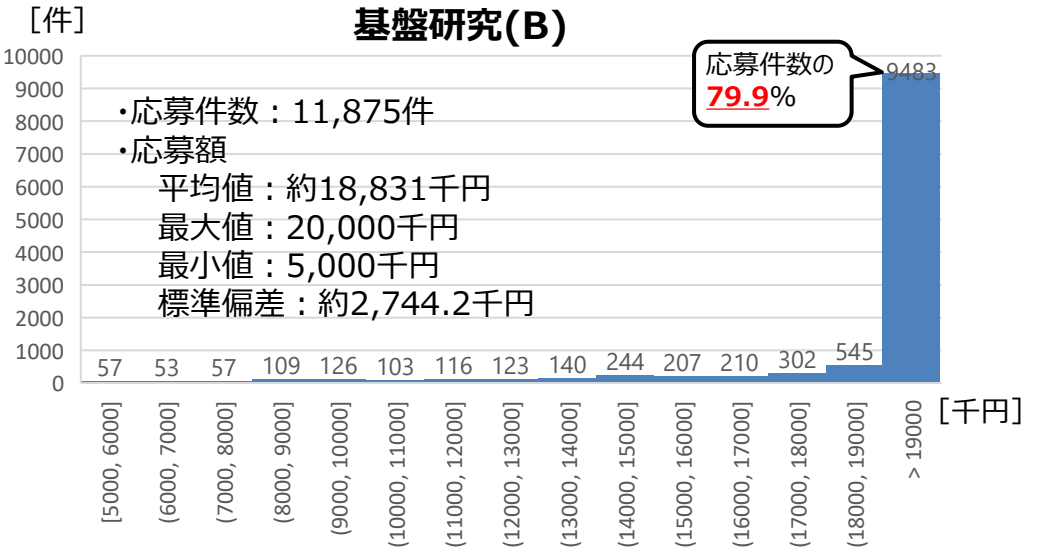

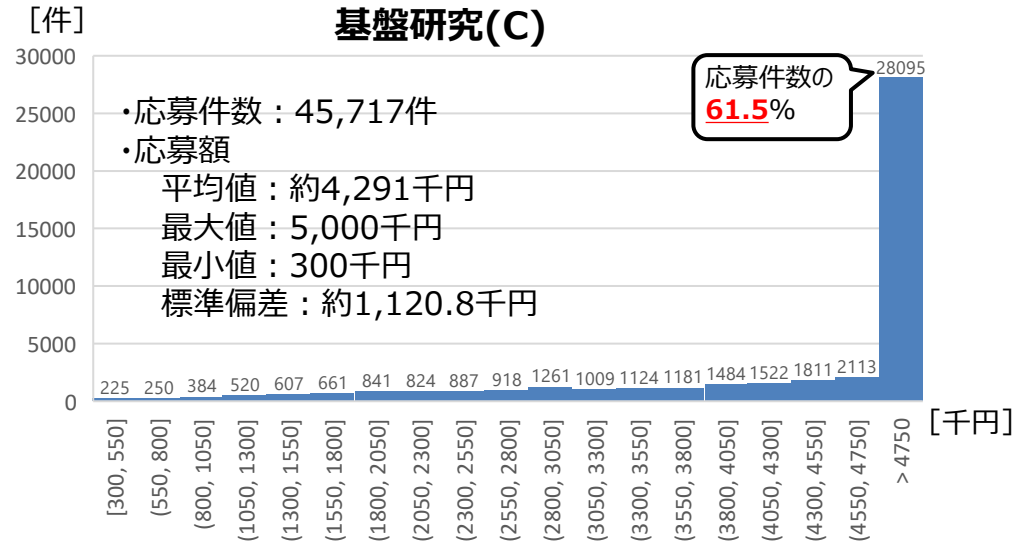

［令和６年度公募に係る応募情報を基に文部科学省集計］

①種目構成： 検討課題（２）多様な応募額を実効的に審査するための方策

○ 米国国立科学財団（NSF）では、プログラムオフィサー（PO）及び外部レビュアーによる審査ののち、POによる推薦を経た応募課題について、予算・財務・資金配分室（BFA）による財政的・行政的観点による審査が実施されることとなる。
○ PO及び外部レビュアーによる審査の基準には応募額の妥当性も含まれているほか、POによる推薦の過程で応募額が減額されることがある。また、BFAによる審査は、主にNSFの助成に係る諸条件や連邦政府の規則等との整合性の観点から実施される事務的なレビューとなっている。

○Merits Review Criteria

※NSFの全事業に共通する２つの評価基準

・**Intellectual Merit**: The Intellectual Merit criterion encompasses the potential to advance knowledge; and
※知識を前進させる潜在性に関する基準

・**Broader Impacts**: The Broader Impacts criterion encompasses the potential to benefit society and contribute to the achievement of specific, desired societal outcomes.
※社会に利益をもたらし、特定の望まれる社会的アウトカムの達成に貢献する潜在性の基準

⇒ 上記２つの評価基準に関する考慮要素の一つとして、「提案内容を実行し得るだけの適切なリソースをPIが有しているか否か」が示されており、ここでいうリソースには、採択された場合に配分される研究費が含まれる。

Exhibit III-1: NSF Proposal & Award Process & Timeline

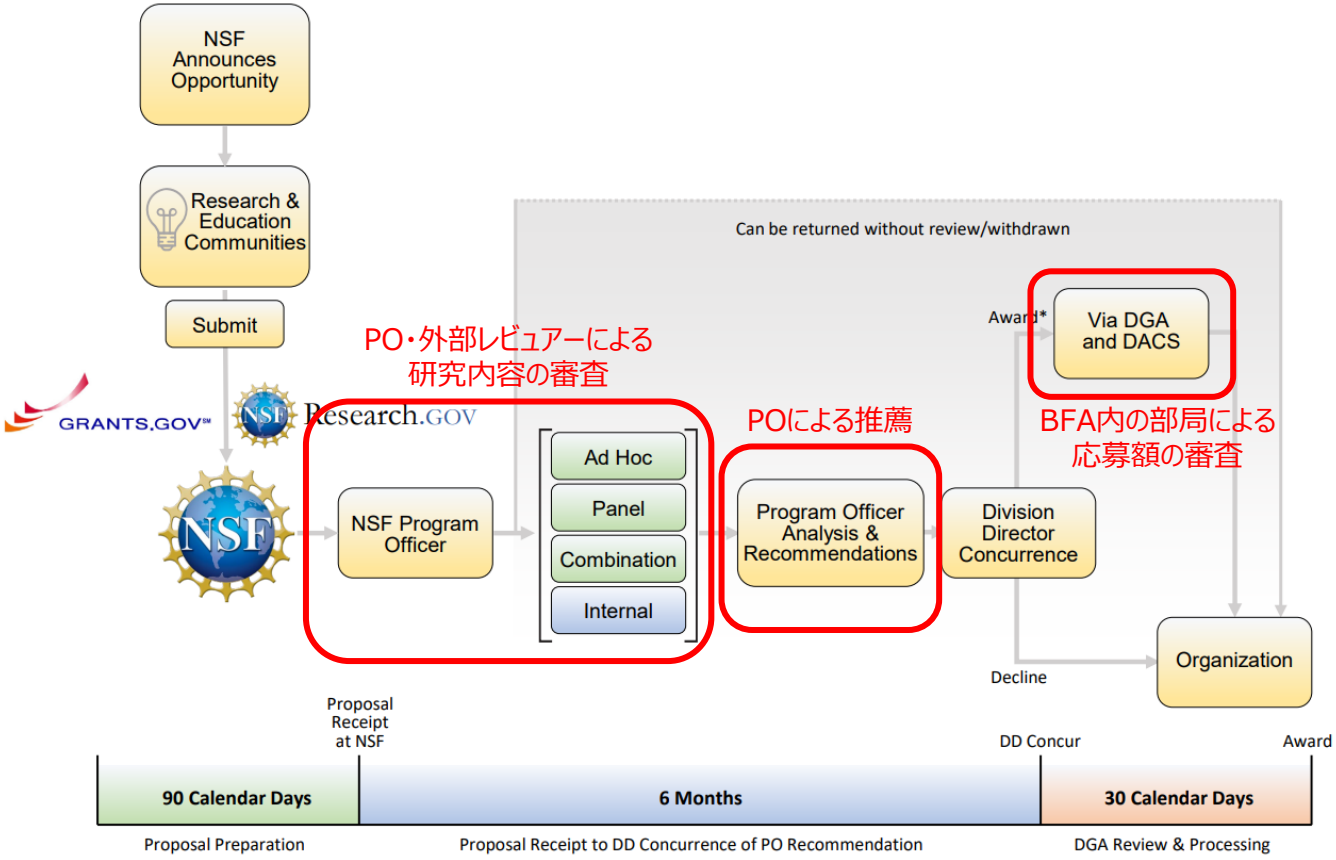

* In accordance with Chapter III.F. the Division of Grants and Agreements (DGA) or the Division of Acquisition and Cooperative Support (DACS) may decline a proposal recommended for award after conducting a review of business, financial and policy implications.

［出典：National Science Foundation “Proposal & Award Policies & Procedures Guide” Exhibit III-1:］

①種目構成：　今後の検討の方向性（案）

○　「基盤研究(B)・(C)」の統合については、審査負担の軽減のほか、(B)・(C)間のギャップの解消といった文脈でも説明できるところ、まずは統合の前提となる目的や問題意識を明確化することが重要となる。

○　その上で、応募上限額付近に応募額が集中する可能性に対処するのであれば、研究者が研究計画の内容に即した応募額を設定することを促すため、何らかのインセンティブを設定するといった措置が必要ではないか。

○　また、同一種目の中で多様な応募額の課題を審査することとなるため、ピアレビューの枠組みにおいて応募額の妥当性をより実効的に精査するための方策についても、諸外国のファンディング・システムに関する更なる調査を行うこと等を通じて、実現可能性を含む検討を行う必要がある。

○　このような抜本的な改革を行うためには、研究現場に及ぼす影響等も含めて慎重な検討を要するため、令和10（2028）年度助成から適用される審査システム改革の議論とともに、振興会における議論も踏まえて検討を行うことでよいか。

②応募上限額：　検討の切り口と課題設定

○　応募上限額に関しては、応募上限額を物価水準・為替相場を考慮したものに見直すことや、充足率の下限の設定に係る必要性等について御議論いただいたところ。
○　様々な御意見をいただいているところ、今回は以下２つの検討課題について議論いただきたい。

【１．検討の切り口】

○　応募上限額を現在の物価水準・為替相場を考慮したものに見直す必要があるのではないか。

○　応募上限額の設定のみを見直しても、科研費予算の総額が伸び悩む状況では、一課題当たりの平均配分額が直ちに増加することはなく、充足率がさらに低下する結果とならないか。

○　応募上限額の検討と併せて、最低限助成するべき金額を示す意味で、充足率の下限の設定が必要ではないか。

【２．検討課題】

（１）応募上限額引上げのシミュレーション

科研費予算の総額が伸び悩む状況下で応募上限額を見直した際に生ずる結果についてシミュレーションを行い、その結果も踏まえて今後の検討を行う必要があるのではないか。

（２）充足率の下限の設定について

充足率の下限の設定は、応募件数が増加する場合には採択率を一定程度抑制することをも意味するため、採択率の低下をどこまで許容し得るかという観点からも検討が必要となる。

②応募上限額：　検討課題（１）応募上限額引上げのシミュレーション

○　応募上限額を見直したとしても、科研費予算の総額の増額を伴わなければ、採択率・充足率を現行の水準よりも低下させる結果となってしまう。

【令和５年度実績】

研究種目	応募上限額（千円）	応募件数	採択件数	採択率	採択課題の平均応募額（千円・推計値）	応募上限額に対する平均応募額の割合	充足率	１課題当たり平均配分額（千円）	総採択額（千円）
基盤研究(S)	**200,000**	571	70	**12.3%**	183,037	91.5%	**84.0%**	153,751	10,762,570
基盤研究(A)	**50,000**	1,802	491	**27.2%**	46,285	92.6%	**77.3%**	35,778	17,566,998
基盤研究(B)	**20,000**	11,555	3,234	**28.0%**	18,125	90.6%	**76.6%**	13,884	44,900,856
基盤研究(C)	**5,000**	43,689	11,991	**27.4%**	4,627	92.5%	**72.3%**	3,345	40,109,895

※　「採択課題の平均応募額」は、「１課題当たり平均配分額」を「充足率」で除することで推計値を算出。

【各種目の応募上限額を20%増＆採択率を維持する場合】

研究種目	応募上限額（千円）	応募件数	採択件数	採択率	採択課題の平均応募額（千円・推計値）	応募上限額に対する平均応募額の割合	充足率	１課題当たり平均配分額（千円）	総採択額（千円）
基盤研究(S)	**240,000**	571	70	**12.3%**	219,644	91.5%	**70.0%**	153,751	10,762,570
基盤研究(A)	**60,000**	1,802	491	**27.2%**	55,542	92.6%	**64.0%**	35,778	17,566,998
基盤研究(B)	**24,000**	11,555	3,234	**28.0%**	21,750	90.6%	**64.0%**	13,884	44,900,856
基盤研究(C)	**6,000**	43,689	11,991	**27.4%**	5,552	92.5%	**60.0%**	3,345	40,109,895

※１　「応募件数」・「応募上限額に対する平均応募額の割合」・「総採択額」は、応募上限額の規模にかかわらず一定と仮定。
※２　「応募上限額に対する平均応募額の割合」を「応募上限額」に適用することで「採択課題の平均応募額」を算出し、「採択課題の平均応募額」を前提として「採択率」を維持する場合の「充足率」を試算。

【各種目の応募上限額を20%増＆充足率を維持する場合】

研究種目	応募上限額（千円）	応募件数	採択件数	採択率	採択課題の平均応募額（千円・推計値）	応募上限額に対する平均応募額の割合	充足率	１課題当たり平均配分額（千円）	総採択額（千円）
基盤研究(S)	**240,000**	571	58	**10.2%**	219,644	91.5%	**84.0%**	184,501	10,762,570
基盤研究(A)	**60,000**	1,802	409	**22.7%**	55,542	92.6%	**77.3%**	42,934	17,566,998
基盤研究(B)	**24,000**	11,555	2,695	**23.3%**	21,750	90.6%	**76.6%**	16,661	44,900,856
基盤研究(C)	**6,000**	43,689	9,993	**22.9%**	5,552	92.5%	**72.3%**	4,014	40,109,895

※１　「応募件数」・「応募上限額に対する平均応募額の割合」・「総採択額」は、応募上限額の規模にかかわらず一定と仮定。
※２　「応募上限額に対する平均応募額の割合」を「応募上限額」に適用することで「採択課題の平均応募額」を算出し、「採択課題の平均応募額」を前提として「充足率」を維持する場合の「採択率」を試算。

②応募上限額：　検討課題（２）充足率の下限の設定について

○　充足率の下限の設定は、応募件数が増加する場合には採択率を一定程度抑制することをも意味するため、採択率の低下をどこまで許容し得るかという観点からも検討が必要となる。
○　「基盤研究(C)」について、応募件数が過去10か年度と同様のペースで推移する場合、充足率の下限を70%とすると、令和11年度には採択率は23.7%まで低下することとなる。

「基盤研究(C)」において充足率の下限を70%に設定する場合の試算

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
応募件数	46,934	48,188	49,476	50,798	52,155
応募件数の対前年度増加率	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
採択件数	12,384	12,384	12,384	12,384	12,384
採択率	26.4%	25.7%	25.0%	24.4%	**23.7%**
採択課題の平均応募額（千円）	4,627	4,627	4,627	4,627	4,627
１課題当たり平均配分額（千円）	3,239	3,239	3,239	3,239	3,239
充足率	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
総採択額（千円）	40,109,895	40,109,895	40,109,895	40,109,895	40,109,895

※１　「応募件数の対前年度増加率」は、平成27年度～令和６年度の応募件数の対前年度増加率の平均値を推定値として用いている。
※２　「採択課題の平均応募額」は、令和５年度の１課題当たり平均配分額を同年度の平均充足率で除した値を推定値として用いている。
※３　「１課題当たり平均配分額」は、「採択課題の平均応募額」に「充足率」を適用した値。
※４　「応募件数」は「応募件数の対前年度増加率」に応じて推移するものと仮定すると、令和11年度の「応募件数」は52,155件となる。
　この場合において、「採択課題の平均応募額」を前提として充足率の下限である70.0%を維持するためには、採択率を23.7%まで抑制する必要がある。

②応募上限額：　今後の検討の方向性（案）

○　厳しい財政状況や採択率・充足率の現行の水準を前提とするときに、応募上限額の今後の在り方について、どのように考えるか。また、論点①（種目構成）との関連についてはどうか。

○　特に充足率の下限の設定に関しては、応募件数の増加に伴う採択率の低下をどこまで許容し得るかという観点からも議論を要するため、議事（３）の「目指すべき採択率・充足率の水準について」の議論の際、併せて検討することでいかがか。

③研究期間：　検討の切り口と課題設定

○　研究期間の長期化は、下限を維持すれば研究者への不利益とはならないほか、申請機会が減少することで、応募件数の抑制効果も期待される。
○　他方で、科研費によって実施される研究活動の総量の減少といった懸念もあるため、平成20年度の研究期間の見直し時の効果検証も踏まえ、実現可能性について議論いただきたい。

【１．検討の切り口】

○　研究者が研究費の規模に見合った研究計画を遂行できるようにするために、研究期間を長期化させる余地はないか。

○　特に「基盤研究(C)」の研究期間を延長する場合、特に自然科学系の課題にとっては単年度当たりの配分額が過度に少額となる可能性もあるため、研究期間の下限は現在の水準に維持する必要があるのではないか。

○　研究期間の長期化により、応募件数の抑制が期待できないか。

【２．検討課題】

（１）個別課題の研究期間・研究成果への影響

研究期間の上限～下限の幅を拡大することで、実際の採択課題の研究期間がどのように変化するか、個別の課題における単年度当たりの研究成果数等に負の影響がないかについて、平成20年度の見直し（２～４年→３～５年）時の効果検証により確認する必要がある。

（２）応募件数の抑制効果

応募件数の抑制効果についても、平成20年度の見直し時の効果検証により、併せて確認する必要がある。

③研究期間： 検討課題（１）個別課題の研究期間・研究成果への影響

○ 平成20年度の研究期間の見直し時には、個別課題の研究期間・研究期間を通じた研究成果数についてはいずれの分野でも増加傾向が確認されたものの、単年度当たりの研究成果数の平均値については、人文社会系以外の全ての研究分野で低下傾向が見られた。

【研究期間の平均値の変化（平成19年度→平成20年度、基盤研究(B)）】

系	平成19年度採択課題	平成20年度採択課題	増減率（平成19年度→平成20年度）
人文社会系	3.3	3.5	7.8%
理工系	2.8	3.2	14.5%
生物系	2.8	3.2	15.8%
総合・新領域系	2.9	3.3	11.9%
平均	2.9	3.3	13.2%

【研究成果数の平均値の変化（平成19年度→平成20年度、基盤研究(B)）】

系	平成19年度採択課題	平成20年度採択課題	増減率（平成19年度→平成20年度）
人文社会系	58.5	67.9	16.1%
理工系	62.8	71.9	14.6%
生物系	63.4	70.7	11.5%
総合・新領域系	61.0	68.1	11.6%
平均	62.0	3.27	13.1%

【単年度当たりの研究成果数の平均値の変化（平成19年度→平成20年度、基盤研究(B) ）】

系	平成19年度採択課題	平成20年度採択課題	増減率（平成19年度→平成20年度）
人文社会系	18.1	19.3	6.6%
理工系	22.3	22.2	-0.3%
生物系	23.4	22.1	-5.4%
総合・新領域系	21.0	20.4	-2.6%
平均	21.7	21.4	-1.8%

※ 「研究成果数」は、KAKENから出力した各研究課題に係る雑誌論文、図書、学会発表等の件数を合計したもの。 ［KAKENからの出力データを基に文部科学省集計］

③研究期間：　検討課題（２）応募件数の抑制効果の検証

○　平成20年度採択課題から研究期間の下限が３年となり、平成20年度採択者が平成22年度公募に応募することはなかったため、特に研究期間の増減率が大きかった分野において、応募件数が減少したことが分かる。
○　応募件数が平成21年度の水準に戻るまでは５～６年程度を要していることから、応募件数の上限を延長する場合についても、一定程度の応募件数の抑制効果が期待されるのではないか。

応募件数の推移（平成19年度～平成27年度、基盤研究(B)）

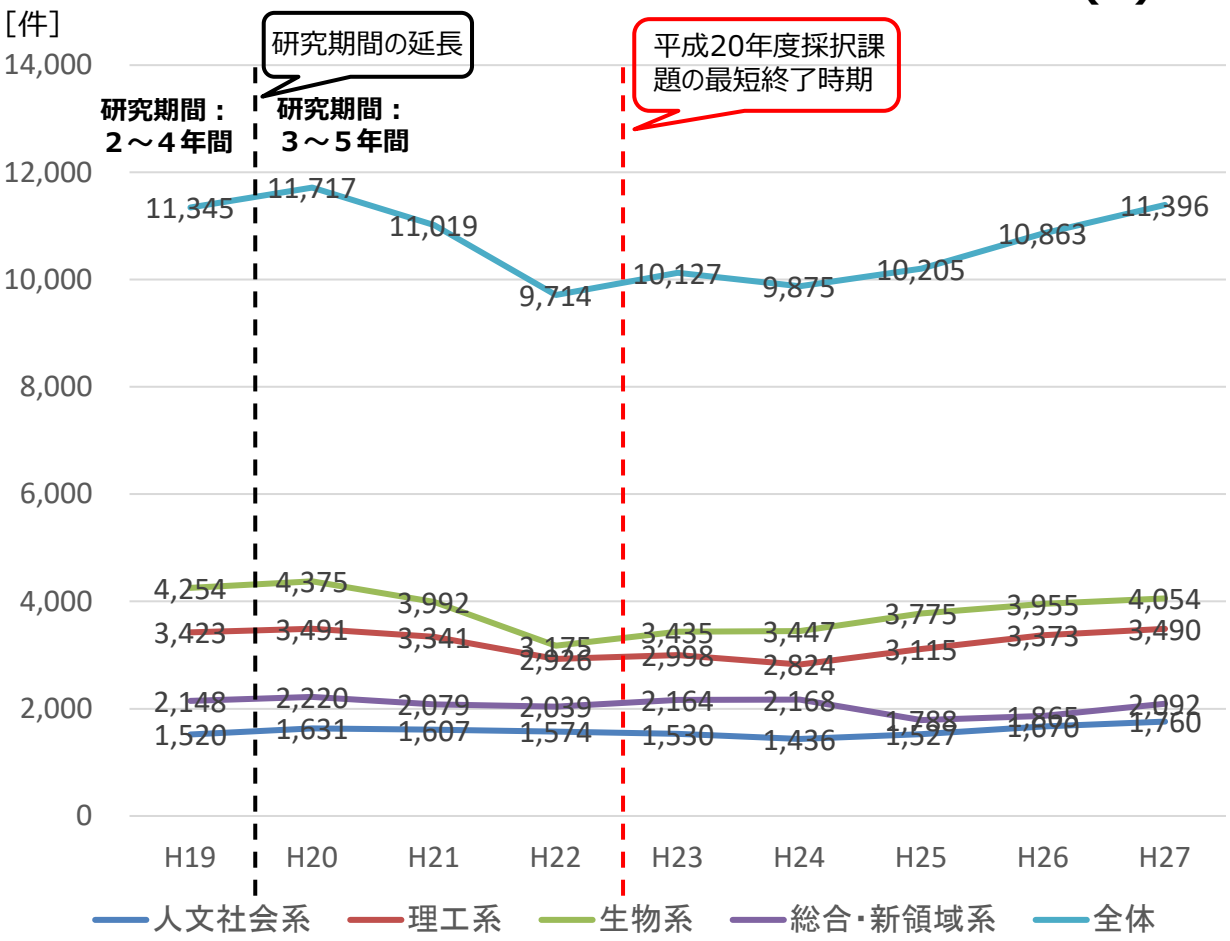

［出典：文部科学省作成］

○　平成19年度公募までは研究期間の下限が２年間であったため、平成19年度採択者が平成20年度末で研究期間を終えて、平成21年度公募に応募することが可能だった。
○　平成20年度公募からは研究期間の下限が３年間となり、平成20年度採択者が研究期間を終えるのは最短でも平成22年度末となったため、平成20年度採択者が平成22年度公募に応募することはなかった。
○　結果として、平成22年度の応募件数は全分野で減少しており、特に研究期間の増減率（平成19年度→平成20年度）が大きかった分野において、応募件数の減少幅が大きいことが分かる。

系	研究期間の増減率（平成19年度→平成20年度）	応募件数の対前年度増減率（平成21年度→平成22年度）
人文社会系	7.8%	-2.1%
理工系	14.5%	-12.4%
生物系	15.8%	-20.5%
総合・新領域系	11.9%	--1.9%
平均	13.2%	-11.8%

③研究期間：　今後の検討の方向性（案）

○　研究期間の長期化は、より長期間にわたって安定的に研究を実施することを希望する研究者に益することとなるほか、研究期間の下限を維持すれば、単年度当たりの配分額の水準を維持することを希望する研究者にとっても、不利益とはならない。

○　応募件数の抑制効果が一定程度期待できる点において、科研費制度全体にとっての政策的意義も認められるものの、単年度当たりの研究成果数を減少させる傾向が見受けられた点については、研究活動に及ぼす影響の観点から慎重にデータを解釈する必要がある。

○　科研費により実施される研究活動の総量が縮減する結果とはならないよう、研究期間の長期化は、将来的な応募上限額の引上げのタイミングで検討するべきではないか。

目指すべき採択率・充足率の水準について

資料3

○　中間まとめでは、審議まとめに向けた中長期的な課題の一つとして、「科研費予算の望ましい規模」を掲げている。
○　具体的な予算額の算出の前提として、目指すべき採択率・充足率の水準を設定することを要する。

○「第12期研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について（中間まとめ）」（令和６年６月24日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）（抄）

３．これまでの第 12 期研究費部会における議論及び今後の議論の方向性について
（２）制度全体
（１）に掲げるような制度改善・充実に取り組むとともに、**中長期的な課題として、学術研究を取り巻く厳しい環境を踏まえた、科研費予算の望ましい規模に関する検討を進める必要がある。**
上記の検討に当たっては、物価高・為替安等の社会・経済情勢のほか、高等教育政策及び科学技術・学術政策に関する全体的な動向を把握する必要がある。また、**具体的な予算額の算出の前提として、目指すべき採択率・充足率の水準を設定することを要する**が、その際には、**採択率・充足率の変動が注目度の高い研究成果の創出に及ぼす影響や、（特に採択率については）諸外国のファンディング・システムにおける状況を分析**し、我が国の学術研究の振興にとって望ましいあり方を検討することが重要である。
以上の検討を通じて導出された予算額等の水準は、次期科学技術・イノベーション基本計画期間（令和８年度～令和12年度）における目標として位置付けるべきである。

第６期基本計画等における目標値について

○　現行の第６期科学技術・イノベーション基本計画では、第５期基本計画に引き続き、採択率に関する目標として、全体として「新規採択率 30%」を目指すこととしているが、充足率に関する目標値は設定していない。
○　「新規採択率30%」という目標値は、一定の競争性を維持する趣旨で設定されたもの。

「第５期科学技術基本計画」（平成28年１月22日閣議決定）（抄）

第４章　科学技術イノベーションの基盤的な力の強化
（２）知の基盤の強化
①イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進
ｉ）学術研究の推進に向けた改革と強化
（略）具体的には、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。（略）このような改革を進め、**新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。**
（略）

５か年度に一度の改訂

○「第6期科学技術・イノベーション基本計画に向けた科研費の改善・充実について」（令和３年１月21日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）（抄）【第10期審議まとめ】
２．短期的に取組が求められること
（１）科研費における種目のバランスと将来的に目指す予算規模について
②将来的に目指す予算規模について
・科研費における将来的に目指す予算規模については、（略）**第５期科学技術基本計画中において新規採択率 30%の目標を達成できなかったこと等を踏まえ、一定の競争性を維持した新規採択率を一つの指標として算出**することが適当であると考えられる。
・そのため、本来は全ての種目で最低 30%の採択率を目指すべきであるが、第６期科学技術・イノベーション基本計画期間においては、上記「①種目のバランスについて」を踏まえ、**少なくとも、全体として新規採択率 30%の達成を目指す必要がある。**

「第６期科学技術・イノベーション基本計画」（令和３年３月26日閣議決定）（抄）

第２章 Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
２．知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
（１）多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
（c）具体的な取組
④基礎研究・学術研究の振興
○学術研究による多様な知の創出・拡大に向け、基盤的経費をはじめとした機関の裁量で使用できる財源の確保・充実を図るとともに、研究者のキャリアに応じた独創的、挑戦的な研究課題を支援する**科学研究費助成事業（科研費）について、**若手研究者支援、新興・融合研究や国際化の一層の推進、審査区分の見直しなど制度改善を不断に進めつつ、**新規採択率30%を目指し、確保・充実を図る。**

第10期・第11期研究費部会における採択率・充足率の水準に関する議論

○　第10期・第11期の研究費部会では、採択率・充足率の水準に関して、それぞれの水準の設定根拠、採択率・充足率のバランスといった観点から議論いただいた。

第10・第11期研究費部会における関連する御意見

【１．採択率・充足率の設定根拠について】

○　これまでも採択率30%を目標としてきたから、今後も30%でやるという説明では説得力が弱い。

○　外国の様々な資金配分機関（FA）が大体の採択ラインのデータを出しているので、この点をちゃんと調査・評価するべきではないか。

○　諸外国の現状や、採択率30%でも優秀な研究者をすくい上げることができるという旨を根拠として主張するべき。

○　採択率30%という水準は、斬新性に富む申請を取り逃さないための一つの指標ではないか。

○　充足率を100%とする試算を行うのは簡単だが、（対外的な説明のエビデンスとして利用できるように、）緻密な理論武装が必要ではないか。

○　①よい研究計画をきちんと実現するためには一定の充足率が必要、②きちんとした研究をしている研究者が継続的にいい仕事を発展させるためにはこれだけの採択率が必要、という両方を主張するべき。

【２．種目ごとの採択率の水準について】

○　全ての種目で採択率30%を目指すべき。

【３．充足率の水準】

○　充足率は100%とするというところから議論を始めるべきであり、理想的な水準を考える際に75%を前提に議論することには違和感がある。

【４．採択率・充足率のバランス】

○　採択率・充足率のトレードオフの関係があったときに，我々がどの辺りを望ましいバランスと考えるかという相場観が問われている。

○　どのような採択率・充足率のバランスが正解かという点を議論して見出していくのが、研究費部会の役割である。

○　政策主導で採択率3割という目安が与えられているために、どれだけ応募件数が増えても採択率が下がらず、充足率が低下する結果として、「基盤研究（C）」の特定の研究を推進するための予算という性格が薄れてしまっている。

○　予算の制約があるのであれば、採択率を約30%から下げることで、充足率を回復させるべき。

○　全体のバランスをシミュレーションを基に考えることが重要であり、一気に採択率を上げたり、特定の種目に資金を投入したりするべきではない。

○　予算の制約の下では、採択／不採択のボーダーに近づいていくほど充足率を下げることも、選択肢としてはあり得る。

○　競争的研究費としての「競争性」を強調する一方で、30%という採択率が強調され過ぎている点には、アンバランスさを感じる。

○　原資が十分ではないのであれば、充足率を維持して採択率を下げ、かつ、企業に法人税を優遇するなどして研究資金を集める施策を進めなければ、本当に日本はじり貧になっていくのではないか。

○　採択率自体はある程度の高さを保ったままで、どう萌芽を徹底的に広げるかという方向に制度を展開するのが良いのではないか。

○　採択率・充足率のどちらを優先するのかというメッセージを発するべき時期なのではないか。

物価高・為替安等の社会経済情勢

○　為替レートは円安基調で推移するとともに、消費者物価指数は緩やかな上昇傾向にある。
○　消費者物価指数は今後も上昇する見通しとされており、学術研究を取り巻く社会経済情勢は、今後とも厳しいものと考えられる。

円／米ドルの為替レートの年次推移（2013年～2023年）

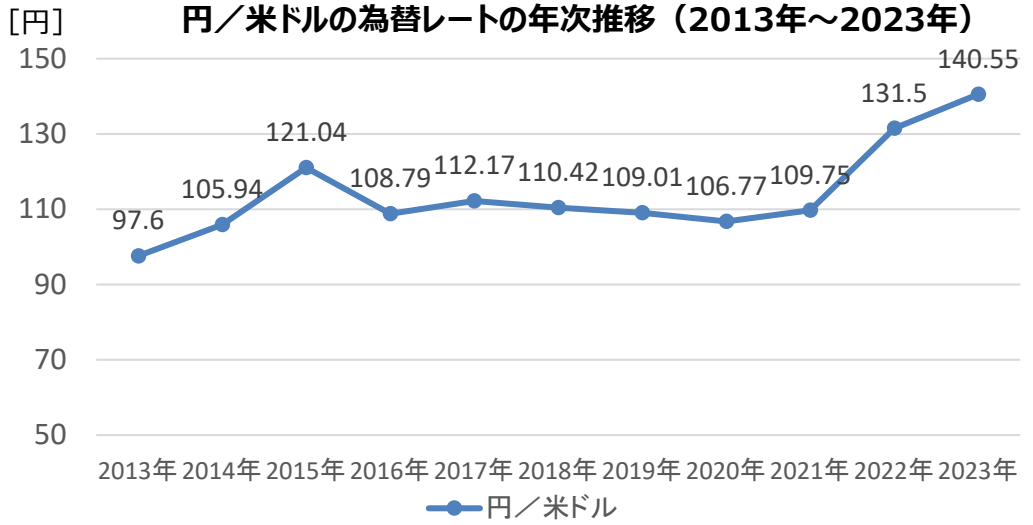

[出典：IMF (https://data.imf.org/) “International Financial Statistics”を基に文部科学省作成]

消費者物価指数（CPI）の推移
（2013年～2022年、2015年＝100）

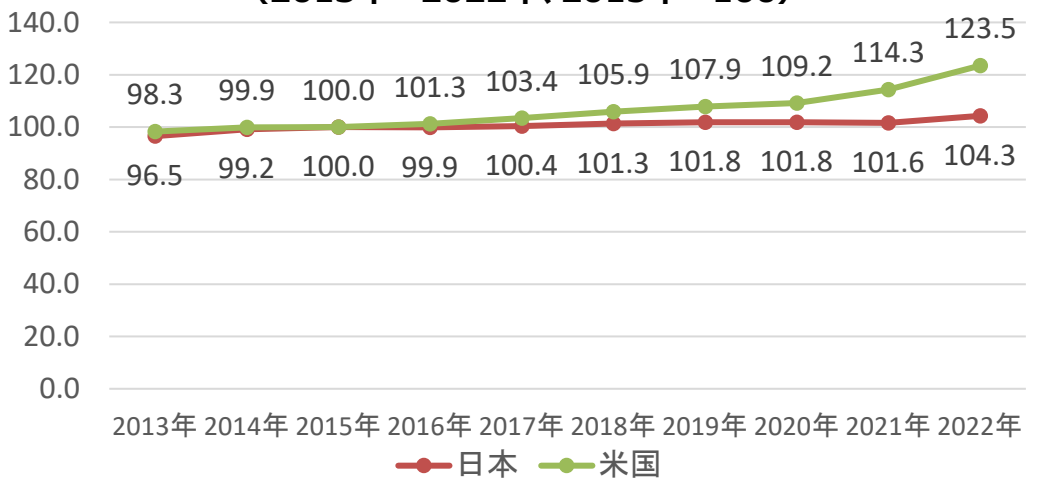

[出典：OECD (2023) Inflation (CPI) (indicator)　を基に文部科学省作成]

日本銀行政策委員による
消費者物価指数（除く生鮮食品）の見通し及びリスク評価

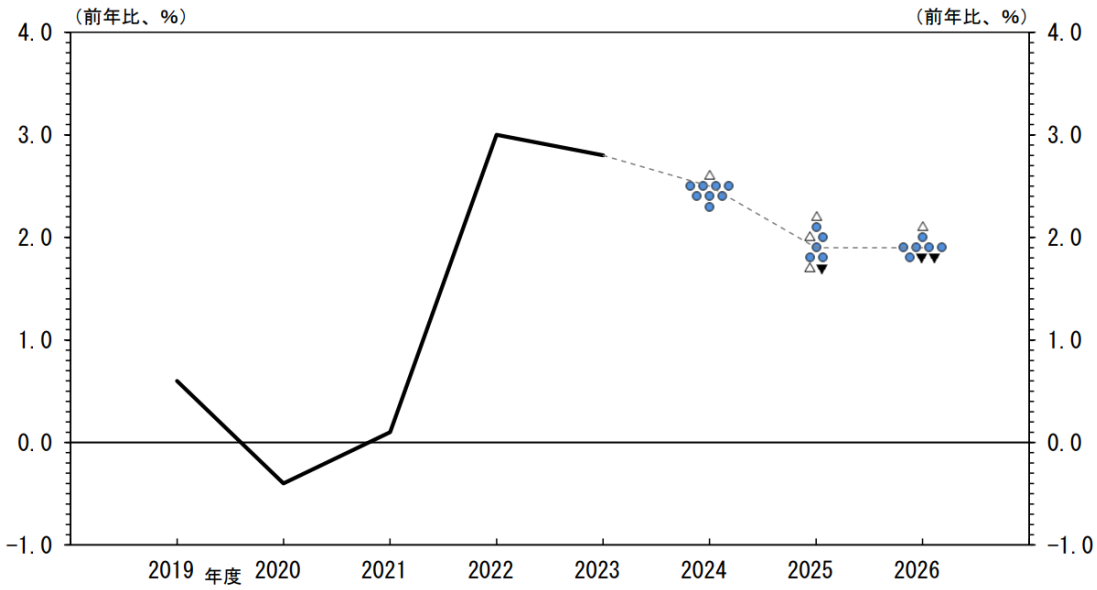

（注１）実線は実績値、点線は政策委員見通しの中央値を示す。
（注２）●、△、▼は、各政策委員が最も蓋然性が高いと考える見通しの数値を示すとともに、その形状で各政策委員が考えるリスクバランスを示している。●は「リスクは概ね上下にバランスしている」、△は「上振れリスクが大きい」、▼は「下振れリスクが大きい」と各政策委員が考えていることを示している。

[出典：「経済・物価情勢の展望」（令和６年10月日本銀行）10頁]

高等教育政策及び科学技術・学術政策に関する全体的な動向①

○　中央教育審議会の特別部会による答申素案では、「基盤的経費助成や競争的資源配分による公財政支援」等の多元的できめ細かなファンディング・システムを維持・発展させることが打ち出されるなど、引き続き、デュアルサポートシステムを基軸とした政策体系が想定されている。

○「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（答申【素案】）」（令和６年11月12日中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会）（抄）

１．今後の高等教育の目指すべき姿
（３）重視すべき観点
⑦高等教育機関の運営基盤の確立
　また、「知の総和」の維持・向上に向けて、教育研究の質を高めるための人的・物的両面での環境整備は欠かせない。このため、**教育研究を支える基盤的経費助成や競争的資源配分による公財政支援**、高等教育の社会的・私的便益を踏まえた授業料等を含む個人・保護者負担、民間からの投資や社会からの寄附**等、様々なアプローチを組み合わせた多元的できめ細かなファンディング・システムを引き続き維持・発展させながら、高等教育段階に対する教育支出全体の充実を図ることが必要である。**
　その際、高等教育機関の在り方は多様であるものの、例えば、研究大学を志向する大学においては、我が国全体の研究力を向上させ、新たな価値創造を行うために、公的な財政支援はもとより、産学協創や卒業生を含む関係者からの寄附、さらには基金等の運用等を通して、新しい資金の流れを生み出し続け、持続的に発展していくこと等が求められる。
　また、上記と重なり合う部分はあるものの、地域の中核となる高等教育機関においても、国からの財政支援はもとより、企業との共同研究や寄附金、地方公共団体との連携等によって多様な財源に支えられ、高等教育機関の持続可能性のある発展が期待される。

高等教育政策及び科学技術・学術政策に関する全体的な動向②

○　科学技術・学術審議会総会で示された、次期基本計画の検討に向けた基本的考え方の案では、３つの柱のうち「研究力」の柱に基づく施策として、「研究者の自由な発想に基づく研究を支える研究費の充実」が位置付けられている。

２．第７期科学技術・イノベーション基本計画の検討に向けた基本的考え方（案）

◆基本的考え方：

・社会課題が多様化、複雑化し、近未来であっても**予見はますます困難**。

・そのような中、10年後、20年後を見据えると、結局、**多様なSTI人材を育成**するとともに、**研究者が自由な発想のもと安心して研究に打ち込める環境を整え、豊富な知を生み出していく**ことこそが、我が国が進んでいく道。

・そういったメッセージを、特に今後の科学技術・イノベーションを支え、実行していく**若者世代を中心に、国民に対して具体策とともに訴えるメッセージ**として打ち出していくべきではないか。

◆３つの柱と具体策の主な例（具体例は継続して検討）：

研究力

・研究に集中できる環境の整備（研究設備・機器へのアクセスの確保、研究時間の確保等）
・共同利用・共同研究体制の機能強化　・研究者の自由な発想に基づく研究を支える研究費の充実
・オープンサイエンスの推進　等

国際戦略

・経済安全保障の重要性の高まりへの対応　・開放性を持った研究環境の重要性の再確認
・戦略的な国際連携、国際頭脳循環の推進
・国際連携の基盤となる信頼性のある研究環境の整備（研究インテグリティ、研究セキュリティ）　等

人材育成

・博士後期課程学生等への支援　・研究者・技術者の育成・確保
・研究開発マネジメント人材の育成・確保　・次世代のSTI人材の育成　等

［出典：令和６年９月２日（月）科学技術・学術審議会（第72回）資料２－５　※下線部は関係箇所を示す趣旨で付したもの。］

目指すべき採択率の水準に関する基本的考え方

○　全体として目指すべき採択率の水準を検討するに当たっては、以下に示すような観点を踏まえ、総合的・俯瞰的な議論を行うことが求められる。

・応募件数等の動向
・運営費交付金等の基盤的経費による支援の状況
・競争的研究費として維持するべき「競争性」の観点
・最も基盤的な競争的研究費として求められる「安定性」の観点
・科研費により実施される研究の「継続性」の観点
・採択率とトレードオフの関係にある充足率の水準

○　このうち、競争的研究費として維持するべき「競争性」については、第10期・第11期における議論や、科研費（”KAKENHI”）が有する高い国際通用性を踏まえ、諸外国のファンディング・システムにおける採択率の水準を参考に検討することが考えられるのではないか。

諸外国のファンディング・システム①：米国国立科学財団（NSF）

○ 応募件数の減少の影響もあってか、NSFのグラントにおける採択率は20%後半台に上昇。
○ 額面ベースの助成金額は増加傾向にあるが、実質額は伸び悩んでいる。

1．資金配分機関（FA）の概要

・名　　称：**米国国立科学財団（National Science Foundation, NSF）**
・設置根拠：米国国立科学財団法（National Science Foundation Act of 1950）に基づき設置される、連邦政府内の独立機関。
・業務概要：「科学の進歩を促進し、国民の健康、繁栄、福祉を増進し、国防を揺るぎないものとする」（財団法前文）ことを使命とし、医学及び人文学を除く科学・工学の全分野の基礎研究に対する支援を担う。
・予算規模：約90.6億ドル（FY2024）　※うち研究・関連活動経費　約71.8億ドル

[出典：遠藤悟ほか著『米国国立科学財団NSF　基礎研究を支える連邦政府独立機関』（丸善プラネット株式会社、2018年）p26ほか]

2．主要な事業の概要

・名　　称：グラント（Grant）　※このほか、協力協定（Cooperative Agreement）・契約（Contract）といった資金配分の方法がある。
・助成金額：Cost Reimbursement Award　上限額の範囲内で費用を償還／Fixed Amount Award　固定額を助成
・研究期間：Standard Grant　1～5年間／Continuing Grant 期間の定めなし

[出典：National Science Foundation. 2024. Proposal and Award Policies and Procedures Guide. p xiv・xv]

3．応募件数、採択件数、採択率及び助成金額の推移

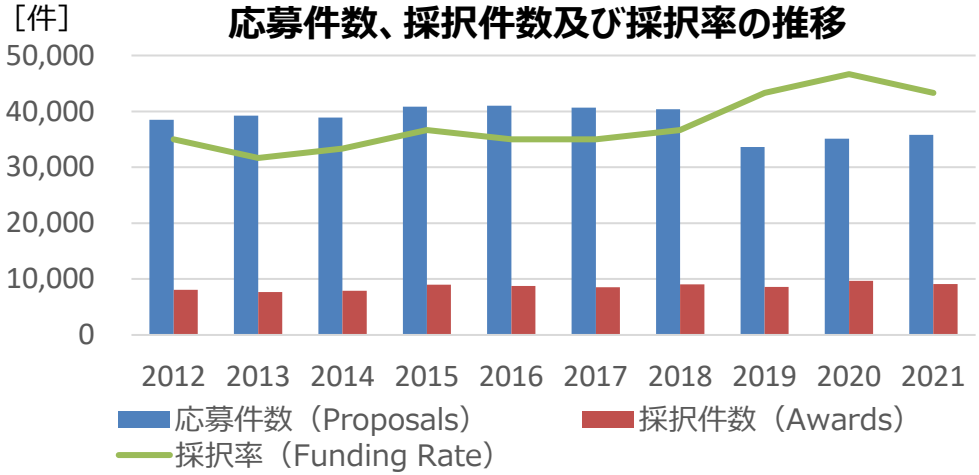

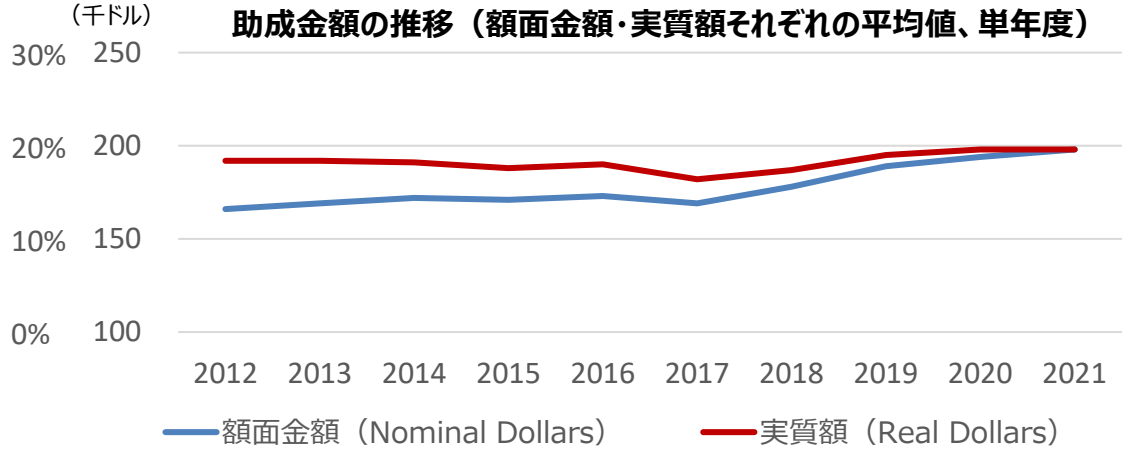

[出典：National Science Foundation. 2023. Merit Review Process: FY 2021 Digest. Alexandria, VA. p23を基に文部科学省作成]

※1　Research Awards（施設や設備の助成等を除く研究助成）に限定した実績値である点に留意。
※2　助成金額のうち実質額（Nominal Dollars）は、2021年時点の助成金額を基準としたもの。

諸外国のファンディング・システム②：米国国立衛生研究所（NIH）

○ NIHのResearch Projectの採択率は微増傾向にあるものの、いまだ20%前半台に留まる。
○ 額面ベースの助成金額は増加傾向にあるが、実質額は横ばいとなっている。

1．資金配分機関（FA）の概要

・名　　称：**米国国立衛生研究所（National Institutes of Health, NIH）**
・設置根拠：公衆衛生法（Public Health Service Act, PHSA）に基づいて米国保健福祉省（Department of Health and Human Services, HHS）に設置される、世界最大の生命科学・医学研究所。
・業務概要：「健康を向上させ、長寿をもたらし、疾病および障がいを軽減させるため、生物系の本質と様態に関する基盤的知識とその知識の応用を探求する」ことを使命として、自ら実施する医学研究及び医学研究に対する研究資金の配分を担う。
・予算規模：約474億ドル（FY2024）　※うち約374億ドル（約78.9%）が外部研究の予算

[出典：https://www.nih.gov/about-nih/what-we-do/mission-goals, https://report.nih.gov/nihdatabook/category/1]

2．主要な事業の概要

・名　　称：NIH Research Project Grant Program（R01）
・助成金額：原則として上限額は設定されていないが、研究課題における実際の資金需要を反映する必要がある。
・研究期間：１～５年間

[出典：https://grants.nih.gov/grants/funding/r01.htm]

3．応募件数、採択件数、採択率及び助成金額の推移

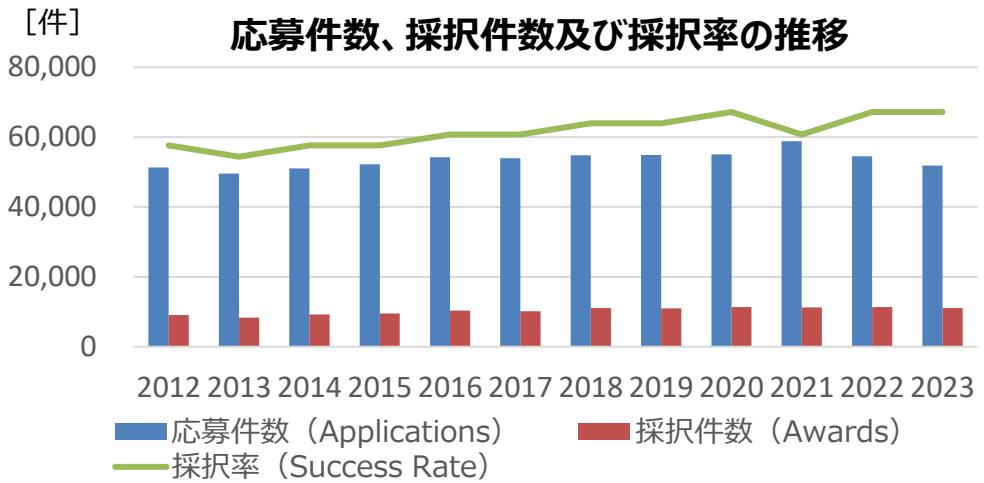

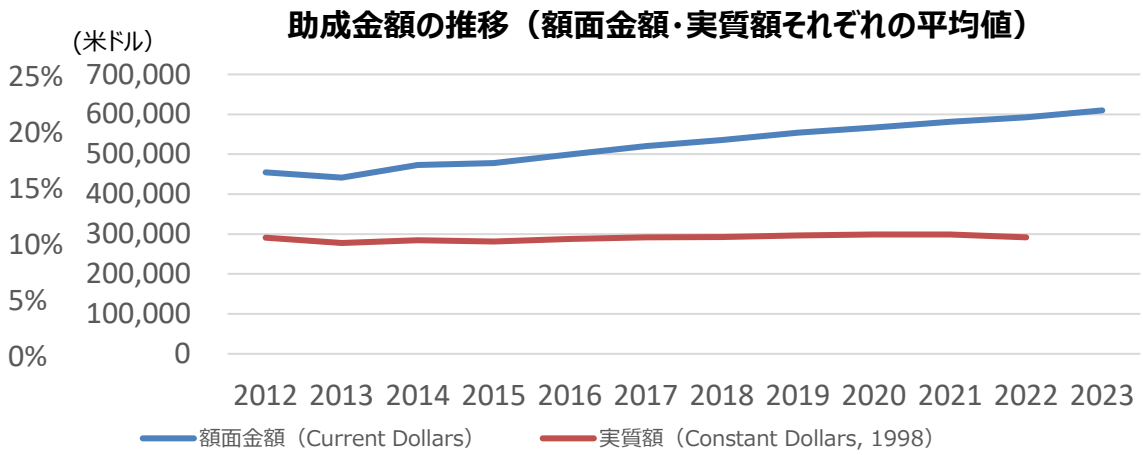

[出典：NIH Data Bookからの抽出データを基に文部科学省作成]

※１　R01を含むResearch Project Grants全体の実績値である点に留意。
※２　助成金額のうち実質額（Constant Dollars）は、1998年時点の助成金額を基準としたもの。

諸外国のファンディング・システム③：英国研究・イノベーション機構（UKRI）

○ UKRIの傘下機関のうち、最大の予算規模を誇るESPRCの事業における採択率は、年度によって変動が大きいものの、概ね20%台後半から30%台前半の間で推移している。

1．資金配分機関（FA）の概要

・名　　称：**英国研究・イノベーション機構（UK Research and Innovation, UKRI）**
・設置根拠：高等教育研究法（Higher Education and Research Act 2017）に基づき、分野別の資金配分機関である研究会議（Research Councils）等の９つの機関を単一の法人に統合して2018年４月に発足した、英国の主要な資金配分機関。
・業務概要：「科学技術、人文学及び新たなアイディアに関する研究の促進、奨励及び助成」（高等教育研究法　section 93(1)(b)）等として、9つの傘下機関の独立性・柔軟性を最大限に活用し、異分野融合・組織横断でイノベーションを創出するファンディングを実施。
・予算規模：約88.7億ポンド（2024年度）　※うち約60億ポンド（約67.6%）が研究助成を含むCore R&I Budgetsとなる。
[出典：「主要国の研究開発戦略（2022年）」（国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター、2022年）92-98頁,"2022-23-2024-25 budget allocations for UK Research and Innovation"]

2．主要な事業の概要

・名　　称：EPSRC standard research grant　※UKRIの傘下機関のうちEPSRCによって提供される、工学・物理化学分野の研究費。
・助成金額：上限額はないが、研究プロジェクトに係る費用の総額（Full Economic Cost, FEC）の80%を助成。
・研究期間：制限なし。
[出典：https://www.ukri.org/councils/epsrc/guidance-for-applicants/types-of-funding-we-offer/standard-research/, https://www.ukri.org/opportunity/epsrc-responsive-mode-standard-research-grant/]

3．応募件数、採択件数及び採択率の推移

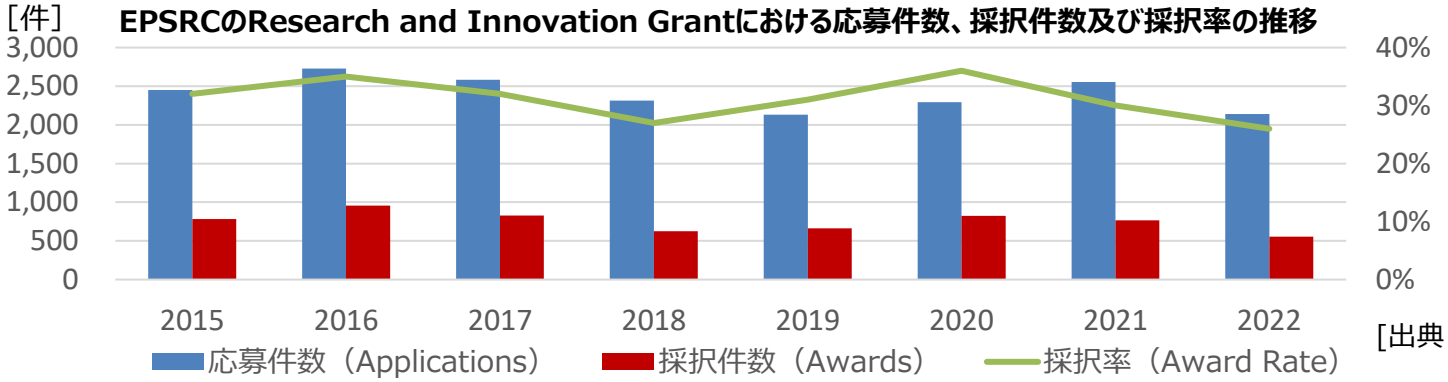

[出典：TableauにおけるUKRI公表データを基に文部科学省作成]

※１　UKRIのResearch and Innovation Grant全体としての採択率は2020年度分までしか公表されていないため、EPSRCに限定して分析を実施。
※２　応募件数（Applications）は公表されていないため、採択件数（Awards）を採択率（Award Rate）で除した値を推計値として掲載している。

諸外国のファンディング・システム④：ドイツ研究振興協会（DFG）

○　DFGの個人研究プログラムにおける採択率は、2017年の38.4%をピークに減少傾向にあったものの、2023年には32.2%まで回復している。

1．資金配分機関（FA）の概要

・名　　称：**ドイツ研究振興協会（Deutsche Forschungs-gemeinschaft, DFG）**
・設置根拠：個別の法律ではなく、私法に基づいて設立された公的な資金配分機関であり、協会の目的等は定款（Satzung）において定められている。
・業務概要：「学術コミュニティ自身によって生み出された研究課題への助成」を主眼とし、「最も質が高い研究の振興」を目的として（定款第１節）、大学及び公的研究機関の基礎研究支援、研究者間の協力・交流支援、若手研究者の支援、議会等への科学的助言等を行う。
・予算規模：約37.5億ユーロ（2023年）

[出典：「科学技術・イノベーション動向報告書　ドイツ編」（国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター、2023年）19頁, https://www.dfg.de/en/about-us/about-the-dfg/what-is-the-dfg, https://www.dfg.de/en/news/facts-figures/statistics/finances]

2．主要な事業の概要

・名　　称：個人研究プログラム（Einzelförderung）
・助成金額：102,300ユーロ／年　※既に常勤の教授職を得ている研究者向けの種目（Heisenberg-Programm, Heisenberg-Stelle）の場合。
・研究期間：５年以内　※既に常勤の教授職を得ている研究者向けの種目（Heisenberg-Programm）の場合。

[出典：https://www.dfg.de/en/research-funding/funding-opportunities/programmes/individual/heisenberg]

3．採択率の推移

個人研究プログラム（Einzelförderung）における採択率の推移

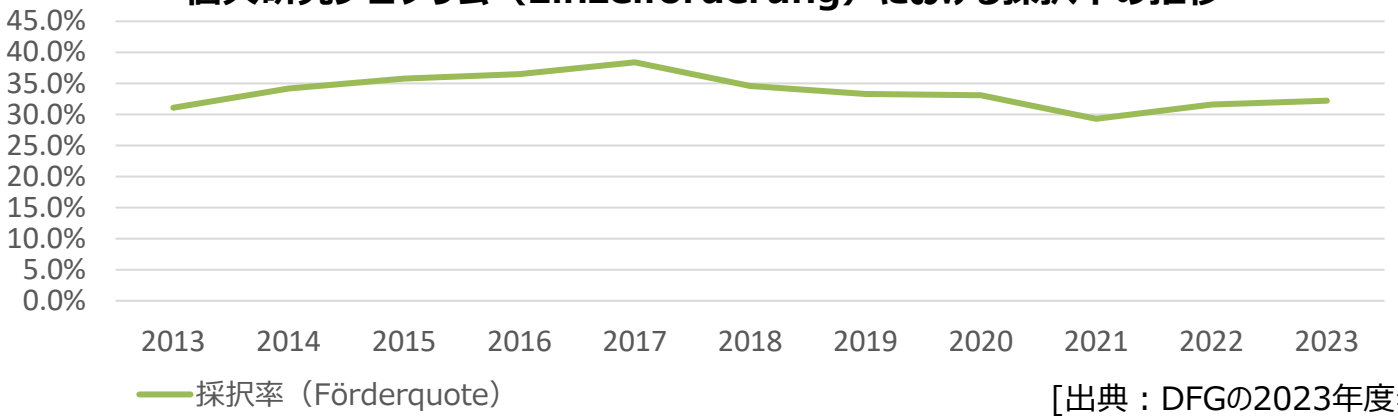

[出典：DFGの2023年度年次報告等を基に文部科学省作成]

今後の検討の方向性（案）

○　諸外国のファンディング・システムの多くで採択率が上昇傾向にある中、科研費（”KAKENHI”）が有する高い国際通用性に鑑みれば、採択率を絞り込む方向ではなく、引き続き、採択率を維持又は上昇させる方向で検討を進めることが望ましい。

○　このため、種目全体としての採択率については、引き続き30%を目標としてはいかがか。

○　充足率については、採択率の水準に関する今回（第10回）の議論を踏まえ、次回（第11回）の研究費部会において議論することとしたい。

挑戦的研究の審査の見直しに向けた検討について（中間報告）

資料4

独立行政法人日本学術振興会
学術システム研究センター

○ 現状と課題

挑戦的研究では、現状においても「挑戦性」の考え方の共有等により適切に審査がなされ、挑戦的な応募課題が採択されている。一方、挑戦性の評価に加え、基盤研究等と同様の評定要素（研究目的及び研究計画の妥当性や研究遂行能力の適切性）も用いていることから、今後、本研究種目の意義が形骸化しないよう、本研究種目の趣旨をより徹底するための審査プロセスを検討する必要がある。

また、よりインパクトのある真に挑戦的な課題を見出し、新たな知の変革を志向する研究を促進するためには、既存の分野にとらわれない、審査システムを構築することが重要である。

加えて、挑戦的研究においては、開拓の総合審査と萌芽の2段階書面審査の二種類の異なる審査方式による審査を同時期に並行して行っており、審査負担の軽減は喫緊の課題である。

第12期研究費部会における研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について（中間まとめ）（抄）

（令和6年6月24日　科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

３．これまでの第12期研究費部会における議論及び今後の議論の方向性について

（１）持続可能な審査システムの構築等

② 「学術変革領域研究」・「挑戦的研究」等の見直しについて

「基盤研究種目群」における国際性の評価の導入を契機として、「基盤研究種目群」、「学術変革研究種目群」、「若手研究種目群」及び「国際共同研究加速基金」からなる現在の研究種目体系について、それぞれの種目群の役割分担も考慮しつつ、改めてその在り方を検討していく必要がある。

（中略）

また、一つの研究種目の中で異なる審査方式を採用する「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を含むその他の研究種目についても、必要に応じて見直しに向けた検討を行う。

挑戦的研究の審査の見直しの方向性（案）

○ 「挑戦性」の考え方の明確化と審査プロセスの見直し

学術研究は本来的に挑戦的なものであるところ、とりわけ「挑戦的研究」では「新しい原理や学理の発見・追求」、「学術の概念や体系の見直し」、「研究のブレークスルーをもたらすような、大きな発想の転換や斬新な方法論等の導入」といった、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させる潜在性を有することを必須の条件としてきた。

現在、挑戦的研究においては、真に挑戦的な課題を選考するため、審査の前に各審査区分における挑戦性の考え方について議論し、確認をするという丁寧なプロセスを経ている。

しかしながら、我が国の学術研究において、「挑戦性」の趣旨が広く深く浸透したとまでは言い難い。

そのため、「挑戦性」の趣旨をさらに徹底しつつ、審査プロセス、評定基準、審査区分、重複制限等を見直し、真に挑戦的な課題を見出すとともに、審査負担を軽減し、より適切なプロセスに見直す必要がある。

○ 審査プロセス以外の見直し

我が国の研究力を強化するためには、研究者の研究活動に本来的に内在する大胆な変革や探索を、これまで以上に生み出せるように、積極的に支援することが重要である。

なお、挑戦的研究と学術変革領域研究は、研究推進体制が大きく異なるものの、研究種目の趣旨・目的は類似点も多いことから、学術変革領域研究も含めた「学術変革研究種目群」全体についても見直す必要があるのではないか。

審査プロセス等の見直しの方向性（１）

（１）「挑戦性」の考え方の明確化：

- 公募要領に「挑戦性」の考え方について具体的に明記し、周知する。
- 研究計画調書の「挑戦的研究としての意義（本研究種目に応募する理由）」欄に、研究構想の挑戦のポイントについて記載を求める。
- 審査意見に、どの部分について「挑戦性」があると評価したのかについての記載を求める。
- 「評定要素A（「挑戦的研究」としての妥当性）」の評価を最重要視し、審査する。

（２）研究分野の硬直化を打破し、失敗を恐れずチャレンジできる仕組みの構築：

- 新しい学術分野、学際・融合分野の審査区分の設置（審査区分表の9万番台（デザイン学関連、生体医工学関連など複数の大区分にまたがる審査区分）や「特設審査領域」の仕組みの活用を含む）

審査プロセス等の見直しの方向性（２）

（３）審査プロセスの簡素化（審査負担の軽減）：

- （１）により「挑戦性」の趣旨を徹底しつつ、審査負担を考慮して、開拓、萌芽ともに２段階書面審査方式とする。

  ただし、学際・融合分野の審査においては、必要に応じて合議審査による審査ができる仕組みを残す。
- 総合評点の評価分布を変更するとともに、審査意見については、総合評点が上位の応募課題や審査委員と専門が近い応募課題は記入を必須とし、それ以外の下位の応募課題は定型コメントの選択肢をチェックし、記入は任意とする。

（４）重複応募・重複受給の制限と緩和：

- 挑戦的研究で得られた成果を基盤研究等で発展できるようにするため、挑戦的研究の継続課題から基盤研究に重複応募・重複受給を可能としてはどうかなど、実効性を含め改めて重複制限の在り方の検討が必要
- 基盤研究Cの重複制限緩和の検討は長期的な課題であるが、多様で独創的な研究の進展を促進していくための大胆な改革の検討が必要

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の概要

○ 斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画。なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象とする。

※他の研究種目と重複して応募する場合、応募する研究計画はそれらとは異なる研究内容に限る。特に本研究種目は、上記のような挑戦的な研究課題を対象としていることから、基盤研究等とは審査基準が異なる点に注意

	開　　拓	萌　　芽
対　　象	斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画	斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画 **探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画**も対象
応募総額	**500万円以上2,000万円以下** ※応募額を最大限尊重した配分（充足率100%）	**500万円以下** ※応募額を最大限尊重した配分（充足率100%）
研究期間	**３～６年間**	**２～３年間**
審査区分	中区分（65区分、ただし分割あり）	中区分（65区分、ただし分割あり）
審査方式	**総合審査**（事前の選考あり） 研究種目の趣旨に沿った研究課題を厳選して採択	**２段階書面審査**（事前の選考あり） 研究種目の趣旨に沿った研究課題を厳選して採択

（参考）挑戦的な研究とは

○ **「科研費による挑戦的な研究に対する支援強化について」**（平成28年12月20日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）より抜粋

・現代の学術研究について「挑戦性」、「融合性」、「総合性」及び「国際性」の４つの要請に応えながら、多様な広がりを持つ質の高い知を常に生み育て重層的に蓄積していく必要性を強調している。とりわけ、「研究者の知を基盤にして独創的な探求力により新たな知の開拓に挑戦すること」と定義される「挑戦性」、これに根差した挑戦的な研究は、学術研究の発展をけん引する営みの根幹となるものである。

・学術研究において、既存の専門分野を深化・発展させることの重要性は不変であるが、それらの過度の細分化は閉鎖性（いわゆる「たこつぼ化」）へとつながり、科学上のブレークスルーを阻害する弊害を生じさせる。本部会としては、こうした弊害を軽減させる取り組みとして、（米国）NSFにおけるTFR（Transformative Research）を重視する同行は我が国にとって参考に値するものと考える。研究をめぐるグローバルな競争が激しさを増す中、学術の体系や方向の変革・転換、新領域の開拓を先導する潜在的な可能性を持った研究、長期的視野に立った不確実性の高い研究への挑戦に対し、我が国がより積極的に支援していくことが望まれる。

・「挑戦的研究」においては、NSFにおけるTFRの考え方を踏まえ、例えば、「新しい原理や学理の発見・追求」、「学術の概念や体系の見直し」、「研究のブレークスルーをもたらすような、大きな発想の転換や斬新な方法論の導入」など、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画を支援するものとする。

・「基盤研究」種目群において支援対象とする研究課題についても挑戦的な性質が期待されることは当然であるが、「挑戦的研究」においては、既定の専門分野にとらわれないTFRを研究者自らが志向していること、飛躍的な発展の潜在性を有することが必須の条件となる。こうした「挑戦性」の扱いをめぐる「基盤研究」種目群との違いについて応募者・審査委員に対して明確に示し、共通の理解を得る必要がある。

（参考）挑戦的研究等の変遷

年度	研究種目の名称	研究期間	研究費の規模	概　　要
平成29年度	**挑戦的研究（開拓）**	３～６年	500万円以上 2,000万円以下	斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画
	挑戦的研究（萌芽）	２～３年	500万円以下	上記に加えて、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象
平成21年度	**挑戦的萌芽研究**	３年以内	500万円以下	「独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究計画」と対象を変更し、審査委員が相対評価により上位５％と判断した研究課題について特に重視し、採択を決定
平成14年度	**萌芽研究**	３年以内	500万円以下	応募総額を拡大
平成８年度	**萌芽的研究**	３年以内	300万円以下	研究遂行能力（研究者の研究実績等）によらず審査を実施
平成２年度	**一般研究（C）**	３年以内	300万円以下	応募者自身の選択で、自己の研究課題を「萌芽的研究」である旨を説明する制度（自己申告制）を実施し、研究実績より研究計画が「萌芽的研究」に該当するかどうかの観点から審査を実施

（参考）「学術変革研究」種目群

	学術変革領域研究（A）	学術変革領域研究（B）	挑戦的研究（開拓）	挑戦的研究（萌芽）
目的対象	多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究	次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）による少数・小規模の研究グループ（３～４グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的かつ萌芽的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の学術変革領域研究（Ａ）への展開などが期待される研究	斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画	斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画 探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象
応募総額	１研究領域の応募金額は、単年度当たり5,000万円以上３億円まで ※真に必要な場合には、１研究領域の応募金額の上限を超える応募も可能	１研究領域の応募金額は、単年度当たり5,000万円以下	500万円以上2,000万円以下 ※応募額を最大限尊重した配分（充足率100%）	500万円以下 ※応募額を最大限尊重した配分（充足率100%）
研究期間	５年間	３年間	３～６年間	２～３年間
審査区分	学術変革領域研究区分（Ⅰ）～（Ⅳ） （大区分を大くくり化）	学術変革領域研究区分（Ⅰ）～（Ⅳ） （大区分を大くくり化）	中区分（65区分、ただし分割あり） 総合審査方式	中区分（65区分、ただし分割あり） 2段階書面審査方式
研究組織	研究領域は、「計画研究（「総括班」と「総括班以外の計画研究」により構成）及び「公募研究」により構成	研究領域は、「総括班」及び「総括班以外の計画研究」により構成	一人又は複数の研究者で組織	一人又は複数の研究者で組織

（参考）挑戦的研究等の応募／採択データ

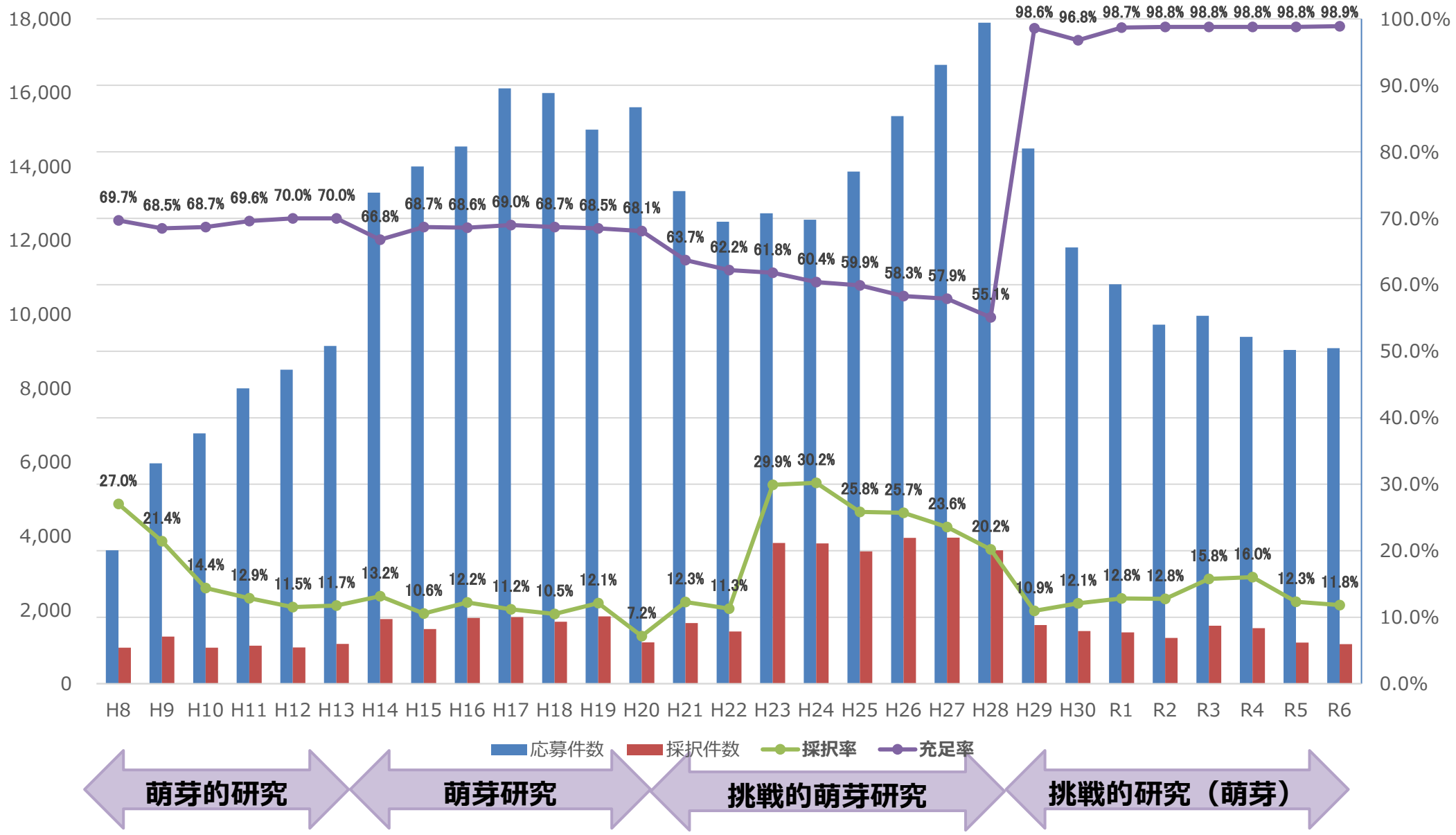

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査

○挑戦的研究の審査の特徴

- 審査においても基盤研究等とは異なり、「新しい原理や学理の発見・追求」、「学術の概念や体系の見直し」、「研究のブレークスルーをもたらすような、大きな発想の転換や斬新な方法論等の導入」といった、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させる潜在性を「挑戦性」と定義し、これを有することを最重要視
- （萌芽）ではこのような「挑戦的研究」となる可能性を持った、萌芽的、課題探索的研究も対象としており、求められる挑戦性の高さや応募者の研究遂行能力・研究の実施にあたっての準備状況について、（開拓）よりは緩い審査基準を設定

○「挑戦性」の考え方についての議論

- （開拓）の合議審査の冒頭で、各小委員会として「挑戦性」をどのようなものと考えるか議論し、審査はその議論に基づいて実施
- （開拓）の合議審査後に行う（萌芽）の２段階目の書面審査においても、議論で得られた「挑戦性」の考え方を反映

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の評定要素

	開　　拓	萌　　芽
A．挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素	・これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する研究課題であるか。 ・本研究課題の遂行によって、将来的により広い学術、科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。 ・着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦性の高い課題の設定であるか。	・これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する研究課題であるか。探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画の場合には、「挑戦的研究」としての可能性を有するか。 ・本研究課題の遂行によって、将来的により広い学術、科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。 ・着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦的な課題の設定であるか。
B．研究計画の内容に関する評定要素	（１）研究目的及び研究計画の妥当性 ・研究目的は明確であり、その研究目的を達成するため、研究計画は適切であるか。 （２）研究遂行能力の適切性 ・これまでの研究活動やその結果から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。 ・研究計画の遂行の前提となる研究施設・設備・研究資料等、研究環境の準備状況は適切か。	（１）研究目的及び研究計画の妥当性 ・研究目的は明確であり、その研究目的を達成するため、研究計画は適切であるか。 （２）研究遂行能力の適切性 ・これまでの研究活動やその結果から見て、研究計画に対する遂行能力を有していると判断できるか。

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査の流れ

開　　拓

11月～12月

事前の選考

応募件数が多い審査区分について（10件超え）、１課題当たり３名の審査委員が、研究計画調書「概要版」を基に書面審査に進める研究課題を選定（５段階の相対評価）

翌年2月～3月

書面審査

各小委員会（６～８名）において研究計画調書を基に
Ａについて３段階の絶対評価、
Ｂの各評定要素も考慮し、総合的な判断の上、総合評点（４段階の相対評価）及び審査意見を付す

4月～5月上旬

合議審査

挑戦的研究としての妥当性及び研究計画の学術的価値について議論し、優れた研究課題を選定

萌　　芽

11月～12月

事前の選考

応募件数が多い審査区分について（40件超え）、１課題当たり３名の審査委員が、研究計画調書「概要版」を基に書面審査に進める研究課題を選定（５段階の相対評価）

翌年2月～3月

１段階目の書面審査

各小委員会（６～８名）において研究計画調書を基に
Ａについて３段階の絶対評価、
Ｂの各評定要素について４段階の絶対評価、それらを踏まえ総合評点（４段階の相対評価）及び審査意見を付す

5月

２段階目の書面審査

ボーダーゾーン等にある一部の課題について、１段階目の総合評点、審査意見等を踏まえ、あらためて総合評点（４段階の相対評価）を付す

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の審査件数

R6年度公募実績

審査プロセス	研究種目	１人当たりの審査件数（平均）
事前の選考	開拓	9.8件（最大18件）
	萌芽	55.9件（最大85件）
書面審査	開拓	9.4件（最大14件）
	萌芽	28.4件（最大41件）
合議審査	開拓	9.4件（最大14件）
2段階目の書面審査	萌芽	15.4件（最大29件）

（参考）挑戦的研究（開拓・萌芽）の重複制限

R6年度新規応募時における重複応募件数
（R6年度応募実績：開拓 1,564件、萌芽 9,083件）

乙欄 / 甲欄	基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	若手研究（1回目）	若手研究（2回目）	挑戦的研究（開拓）	挑戦的研究（萌芽）	学術変革領域研究A計画研究	学術変革領域研究B計画研究
挑戦的研究（開拓）	○ 56	○ 191	○ 386	×	×	○ 47	－	×	×	○ 25
挑戦的研究（萌芽）	○ 115	○ 481	○ 3,282	×	×	×	×	－	○ 281	○ 83

○：重複応募受給可、■：重複応募可、双方採択となった場合には、甲欄の研究課題のみ実施
□：重複応募可、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題のみ実施、×：重複応募不可

［科研費 重複制限一覧表より作成］

※研究費部会（第12期第4回）の参考資料11を元に、学振にて改変

※３種目以上重複して応募している課題もある（内数）。
例）　開拓＆基盤Ｓ＆基盤Ａ　（40件）
　　開拓＆基盤Ｂ＆若手（2回目）　（16件）
　　萌芽＆基盤Ｓ＆基盤Ａ　（95件）
　　萌芽＆基盤Ｂ＆学変Ａ　（90件）

※基盤Ｂについては、R2年度公募より重複応募・重複受給可
　若手研究（2回目）については、R5年度公募より重複応募・重複受給可

（参考）挑戦的研究における更なる制度改善について

○ **重複制限の緩和についての論点**

- 基盤研究（C）との重複応募を可能とした場合、これまでの基盤研究での重複応募件数から試算すると、基盤研究（C）との重複応募件数は、開拓は1,500～4,700件程度、萌芽は9,500～12,600件程度と想定される。
- また、若手研究との重複応募を可能とした場合、同様に試算すると、若手研究との重複応募件数は、開拓は400～1,300件程度、萌芽は2,700～3,600件程度と想定される。
- 基盤研究（C）や若手研究は、萌芽と同規模であることを考慮すると、基盤研究（C）及び若手研究に重複応募を可能とした場合、少なくとも応募件数は１万件以上（現在の応募件数の倍以上）増加する可能性がある。
- これはレビューシステムに支障を来すリスクが極めて高く、挑戦的研究から基盤研究への発展を促進することなども含めて、改めて重複制限の在り方を検討する必要があるのではないか。

（参考）基盤研究（C）、若手研究と挑戦的研究の重複割合の試算

	応募件数（R6年度公募）	開拓との重複応募件数（想定）	萌芽との重複応募件数（想定）
基盤研究（C）	45,713	1,500～4,700	9,500～12,600
若手研究	13,207	400～1,300	2,700～3,600

※基盤研究（S、A、B）と挑戦的研究との重複割合から試算

参考資料

科研費の各研究種目の役割と全体構成

○ 研究者のキャリアアップ、研究テーマの進展に応じて、自らが**挑戦**できるよう、研究種目を設定。

（二重枠線は基金化種目）

国際共同研究の支援

「国際共同研究加速基金」

国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進

国際先導研究
【～5億円、7年（10年まで延長可）】

国際共同研究強化
（旧：国際共同研究強化（A））
【～1,200万円、～3年】

海外連携研究
（旧：国際共同研究強化（B））
【～2,000万円、3～6年】

帰国発展研究
【～5,000万円、～3年】

令和3年度補正予算において創設

真に優れた研究の重点支援

特別推進研究
【～5億円、3～5年】

学問分野の深化・発展の支援

「基盤研究」種目群

これまでの蓄積に基づいた学問分野の深化・発展を目指す研究を支援し、学術研究の足場を固めていく種目群

基盤研究(S)
【5,000万円～2億円、5年】

基盤研究(A)
【2,000～5,000万円、3～5年】

基盤研究(B)
【500～2,000万円、3～5年】

令和5年度から新たに基金化

基盤研究(C)
【～500万円、3～5年】

新領域開拓の支援

「学術変革研究」種目群

斬新な発想に基づく研究を支援し、学術の体系や方向の変革・転換、新領域の開拓を先導する種目群

学術変革領域研究(A)
【5,000万円～3億円／年、5年】

学術変革領域研究(B)
【～5,000万円／年、3年】

挑戦的研究(開拓)
【500～2,000万円、3～6年】

挑戦的研究(萌芽)
【～500万円、2～3年】

若手研究者の支援

「若手研究」種目群

若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援し、「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするための種目群

特別研究員奨励費
【～450万円、～3年】

令和4年度から新たに基金化

研究活動スタート支援
【～300万円、～2年】

若手研究
【～500万円、2～5年】

研究の発展（ステップアップ）

研究の広がりや多様性（件数）を確保

基盤研究種目群の現状①：種目構成、応募上限額等

令和６年８月30日（金）科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（第12期第９回）資料６

○ 「基盤研究種目群」は、従前の「一般研究」・「総合研究」・「試験研究」を統合することで、第１期基本計画期間の初年度に当たる平成８年度に創設された、科研費における最も中核的な種目群。
○ 「独創的・先駆的な研究」を助成対象とする点で各種目は共通しているが、研究チームの規模・研究期間の下限で(S)・(A)～(C)に大きく区分した上で、応募上限額によって種目の境界を定めている。

	基盤研究(S)	基盤研究(A)	基盤研究(B)	基盤研究(C)
助成対象	独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、**一人又は比較的少人数の研究者で組織する**研究計画	独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、**一人又は複数の研究者で組織する**研究計画	独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、**一人又は複数の研究者で組織する**研究計画	独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、**一人又は複数の研究者で組織する**研究計画
応募総額	5,000万円以上２億円以下	2,000万円以上5,000万円以下	500万円以上2,000万円以下	500万円以下
研究期間	原則として５年間	３～５年間	３～５年間	３～５年間
審査区分と審査方式	審査区分：大区分 審査方式：総合審査（書面審査及び合議審査）	審査区分：中区分 審査方式：総合審査（書面審査及び合議審査）	審査区分：小区分 審査方式：２段階書面審査	審査区分：小区分 審査方式：２段階書面審査
補助金／基金	補助金	補助金	基金	基金

過去10年の実績推移　ー基盤研究（S･A）ー

基盤研究（S･A）の採択率はほぼ横ばい、充足率（配分額/応募額）は長期的に見て低下傾向。

基盤研究（S）（補助金）

対　　象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
応募総額：原則5年間　5,000万円以上　2億円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	585	658	661	654	645	704	659	685	649	649	571
採択件数（件）	87	87	87	95	81	80	81	80	80	80	70
採択率	14.9%	13.2%	13.2%	14.5%	12.6%	11.4%	12.3%	11.7%	12.3%	12.3%	12.3%
充足率	86.3%	73.5%	76.7%	84.1%	84.7%	79.5%	81.7%	81.0%	81.0%	80.9%	84.0%
１課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	41,853	36,862	37,886	37,235	41,274	40,998	38,454	40,123	38,684	40,418	40,136

基盤研究（A）（補助金）

対　　象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
応募総額：3～5年間　2,000万円以上　5,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	2,300	2,544	2,585	2,601	2,567	2,454	2,412	2,519	2,292	1,920	1,802
採択件数（件）	541	583	597	634	636	605	605	611	628	526	491
採択率	23.5%	22.9%	23.1%	24.4%	24.8%	24.7%	25.1%	24.3%	27.4%	27.4%	27.2%
充足率	74.5%	68.0%	70.0%	72.1%	71.4%	72.9%	74.7%	74.3%	69.6%	70.0%	77.3%
１課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	12,545	11,417	11,509	11,513	11,254	12,083	11,763	11,566	11,091	11,354	12,132

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移　ー基盤研究（B･C）ー

基盤研究（Ｂ）については、若手研究（A）の平成30年度から公募停止、基盤研究（B）に若手研究者への優先採択枠を設ける制度変更により、採択率は上昇。基盤研究（C）は応募件数の大幅増もあり、採択率は低下し、充足率は大幅に低下。

基盤研究（B）（補助金）

対　　象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
応募総額：3～5年間　500万円以上　2,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	10,205	10,863	11,396	11,369	11,041	11,577	11,396	12,198	11,320	11,552	11,555
採択件数（件）	2,523	2,580	2,638	2,813	2,729	2,965	3,327	3,393	3,396	3,403	3,234
採択率	24.7%	23.8%	23.1%	24.7%	24.7%	25.6%	29.2%	27.8%	30.0%	29.5%	28.0%
充足率	73.8%	67.0%	69.2%	71.0%	71.4%	71.1%	71.2%	72.7%	71.3%	71.5%	76.6%
１課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	5,311	4,824	4,958	5,134	5,041	5,116	5,068	5,057	4,996	5,014	5,342

（注1）平成27年度交付分から500万円以下を基金とする「一部基金」を取りやめ。
（注2）令和2年度公募をもって若手研究者の応募課題を優先的に採択できる仕組みを終了。

基盤研究（C）（基金）

対　　象：独創的、先駆的な研究を格段に発展させる、一人又は複数の研究者で組織する研究計画
応募総額：3～5年間　500万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	33,871	35,329	36,843	38,049	40,486	43,587	45,758	44,948	45,496	45,434	43,689
採択件数（件）	10,127	10,549	10,975	11,392	11,983	12,175	12,918	12,775	12,817	12,952	11,991
採択率	29.9%	29.9%	29.8%	29.9%	29.6%	27.9%	28.2%	28.4%	28.2%	28.5%	27.4%
充足率	77.6%	75.6%	73.9%	72.4%	71.4%	67.7%	67.0%	66.7%	64.1%	64.3%	72.3%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	3,545	3,473	3,416	3,346	3,299	3,115	3,087	3,069	2,941	2,950	3,345

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移　ー若手研究（A）、若手研究ー

若手研究は、平成30年度公募から応募要件変更の経過措置（博士号未取得者も応募を認める）について、令和2年度公募に終了した影響もあり、応募件数が減少。若手研究者支援の拡充もあり、採択率・充足率は上昇。

若手研究（A）（補助金）

対　　象：39歳以下の研究者が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画
応募総額：2～4年間　500万円以上　3,000万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	1,779	1,810	1,736	1,721	1,837	－	－	－	－	－	－
採択件数（件）	394	409	389	423	433	－	－	－	－	－	－
採択率	22.1%	22.6%	22.4%	24.6%	23.6%	－	－	－	－	－	－
充足率	69.0%	64.7%	63.8%	67.6%	67.3%	－	－	－	－	－	－
１課題当たりの単年度における平均配分額（千円）	7,753	7,133	7,300	7,563	7,570	－	－	－	－	－	－

（注1）平成30年度公募から新規公募停止し、基盤研究（B）において若手研究者の応募課題を優先的に採択できる仕組みを導入。

若手研究　（基金）

対　　象：博士の学位を取得後８年未満の研究者（注２）が一人で行う将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画
応募総額：2～5年間　500万円以下

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	20,330	19,683	19,272	18,996	19,271	20,369	19,590	18,708	13,163	13,142	13,060
採択件数（件）	6,079	5,876	5,771	5,716	5,817	6,256	7,831	7,496	5,294	5,293	5,274
採択率	29.9%	29.9%	29.9%	30.1%	30.2%	30.7%	40.0%	40.1%	40.2%	40.3%	40.4%
充足率	64.9%	60.1%	62.4%	61.9%	64.9%	64.2%	64.8%	64.6%	71.2%	70.8%	71.6%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	2,846	2,664	2,789	2,772	2,912	2,898	2,889	2,890	3,228	3,231	3,287

（注1）平成30年度公募から「若手研究（B）」の名称を「若手研究」に変更。応募要件を従来の39歳以下の研究者から（注2）に変更。
（注2）博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。
（注3）令和2年度公募をもって「若手研究」における39歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置を終了。
（注4）令和3年度公募から、若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるよう、研究期間を「2～4年間」から「2年～5年間」に延伸。

［出典：文部科学省調べ］

過去10年の実績推移　－挑戦的研究（開拓・萌芽）－

平成29年度公募から挑戦的萌芽研究を挑戦的研究（開拓・萌芽）に見直し、挑戦的な研究の実行が担保されるよう、応募額を最大限尊重する予算配分方針に変更。

挑戦的研究（開拓・萌芽）

目的：一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究計画。なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象とする

内容：（開拓）3～6年間　500万円以上　2,000万円以下　　（萌芽）2～3年間　500万円以下

挑戦的研究（開拓）（補助金→令和2年度以降：基金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	－	－	－	－	1,116	823	699	1,607	1,564	1,365	1,502
採択件数（件）	－	－	－	－	94	82	81	148	178	183	177
採択率	－	－	－	－	8.4%	10.0%	11.6%	9.2%	11.4%	13.4%	11.8%
充足率	－	－	－	－	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	99.6%	99.5%	99.6%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	－	－	－	－	19,406	19,413	19,511	19,220	19,676	19,693	19,752

挑戦的研究（萌芽）（基金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	13,865	15,366	16,757	17,895	14,491	11,811	10,815	9,722	9,963	9,391	9,036
採択件数（件）	3,582	3,950	3,952	3,613	1,586	1,426	1,388	1,241	1,570	1,505	1,115
採択率	25.8%	25.7%	23.6%	20.2%	10.9%	12.1%	12.8%	12.8%	15.8%	16.0%	12.3%
充足率	59.9%	58.3%	57.9%	55.1%	98.6%	96.8%	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	98.8%
1課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	2,816	2,755	2,735	2,620	4,781	4,712	4,848	4,827	4,832	4,857	4,882

（注1）平成25～28年度は「挑戦的萌芽研究」の実績を記載。

（参考）挑戦的萌芽研究

目的：1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究

内容：1～3年間　500万円以下

［出典：文部科学省調べ］

（参考）過去の実績推移　－国際共同研究加速基金－

国際共同研究強化（平成２７年度創設。平成３０年度から令和４年度までは国際共同研究強化(A)）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	－	1,089	629	605	505	436	400	291	311	317
採択件数（件）	－	358	212	201	162	141	126	98	113	104
採択率	－	32.9%	33.7%	33.2%	32.1%	32.3%	31.5%	33.7%	36.3%	32.8%
充足率	－	93.3%	92.4%	95.3%	99.3%	97.4%	90.2%	99.7%	99.2%	99.8%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	－	9,760	9,680	9,957	10,612	10,348	9,509	10,584	11,242	11,210

海外連携研究（平成３０年度創設。令和４年度までは国際共同研究強化B）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	－	－	－	－	2,335	1,599	1,231	848	665	1,055
採択件数（件）	－	－	－	－	234	280	255	201	180	206
採択率	－	－	－	－	10.0%	17.5%	20.7%	23.7%	27.1%	19.5%
充足率	－	－	－	－	69.2%	70.7%	71.9%	73.0%	77.1%	80.7%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	－	－	－	－	13,519	13,638	14,024	14,275	15,132	15,943

帰国発展研究（平成２７年度創設)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	－	45	35	36	34	45	48	47	50	46
採択件数（件）	－	14	12	8	11	15	12	10	16	10
採択率	－	31.1%	34.3%	22.2%	32.4%	33.3%	25.0%	21.3%	32.0%	21.7%
充足率	－	87.8%	86.6%	90.0%	95.0%	86.0%	86.0%	88.6%	94.3%	88.2%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	－	38,757	33,933	38,763	37,055	38,920	42,092	43,930	46,050	40,080

国際先導研究（令和３年度創設）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	－	－	－	－	－	－	－	－	131	77
採択件数（件）	－	－	－	－	－	－	－	－	15	12
採択率	－	－	－	－	－	－	－	－	11.5%	15.6%
充足率	－	－	－	－	－	－	－	－	99.9%	100.0%
１課題あたりの全研究期間における平均配分額（千円）	－	－	－	－	－	－	－	－	498,760	499,608

［出典：文部科学省調べ］

（参考）過去の実績推移　ー学術変革領域研究（A）及び（B）ー

学術変革領域研究（A）計画研究（補助金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1,956	1,680	1,503	1,389
採択件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	173	149	112	151
採択率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	8.8%	8.9%	7.5%	10.9%
1課題あたりの単年度における平均充足率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	92.9%	74.7%	92.5%	78.8%
1課題あたりの単年度における平均配分額（千円）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	23,124	22,140	26,128	23,485

学術変革領域研究（A）公募研究（補助金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	1,420	1,055	1,871
採択件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	348	303	562
採択率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	24.5%	28.7%	30.0%
1課題あたりの単年度における平均充足率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	98.3%	92.9%	95.7%
1課題あたりの単年度における平均配分額（千円）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	3,228	2,990	3,077

学術変革領域研究（B）計画研究（補助金）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
応募件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	2,939	1,630	875	537
採択件数（件）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	91	112	90	81
採択率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	3.1%	6.9%	10.3%	15.1%
1課題あたりの単年度における平均充足率	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	85.2%	70.0%	68.6%	82.6%
1課題あたりの単年度における平均配分額（千円）	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	8,385	7,493	7,581	8,612

［出典：文部科学省調べ］